

第 8 9 号

京都市会時報



—令和 5 年 5 月開会市会、7 月特別市会を中心に—

京 都 市 会 事 務 局

目次

○ 市会の動き	1
○ 本会議・委員会	
1 市会本会議	4
2 代表質問	15
3 各派世話人会及び代表世話人会	17
4 市会運営委員会及び理事会	32
5 常任委員会	56
6 予算特別委員会	70
7 栄典・表彰関連	75
8 異動関連	76
○ 議案・請願関連	
1 議案処理一覧	77
2 付帯決議	79
3 意見書・決議	79
4 請願審査結果	91
5 請願等受理及び処理件数一覧	92
○ 特記事項	93

■ 市会の動き

4 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
13	木			日本共産党市議団議員会
17	月			公明党市議団議員会
24	月			公明党市議団議員会 京都党・日本維新の会市議団議員会
26	水			京都党・日本維新の会市議団議員会
27	木			日本共産党市議団議員会

5 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
8	月		各派世話人会	維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
10	水		各派世話人会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
11	木			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
12	金			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
15	月			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
16	火		代表世話人会 各派世話人会	自民党市議団議員会
17	水	本会議	常任委員会・市会運営委員会合同委員会 予算特別委員会 予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会合同分科会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
18	木		予算特別委員会第1分科会 予算特別委員会第2分科会 予算特別委員会第3分科会	維新・京都・国民市議団議員会
19	金		総務消防委員会 文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会	
22	月		環境福祉委員会 産業交通水道委員会 市会運営委員会理事会	

23	火			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
24	水			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
25	木		総務消防委員会 文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会 産業交通水道委員会 予算特別委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
26	金	本会議		自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
29	月	本会議	市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会

6 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	木			日本共産党市議団議員会
5	月		総務消防委員会	
6	火		環境福祉委員会	
7	水		文教はぐくみ委員会	
8	木		まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
9	金		産業交通水道委員会	
13	火			維新・京都・国民市議団議員会
15	木			日本共産党市議団議員会
19	月		総務消防委員会 市会運営委員会理事会	
20	火		環境福祉委員会	
21	水		文教はぐくみ委員会	
22	木		まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
23	金		産業交通水道委員会	
27	火		市会運営委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
29	木			日本共産党市議団議員会

7 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
3	月		市会運営委員会	公明党市議団議員会
4	火	本会議	総務消防委員会 環境福祉委員会 産業交通水道委員会	自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
5	水		文教はぐくみ委員会 まちづくり委員会 市会運営委員会理事会	
6	木			自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会
7	金		産業交通水道委員会 市会運営委員会	自民党市議団議員会
10	月	本会議		自民党市議団議員会 維新・京都・国民市議団議員会 日本共産党市議団議員会 公明党市議団議員会 立憲民主党京都市議団議員会 民主・市民フォーラム市議団議員会
13	木			日本共産党市議団議員会
18	火		総務消防委員会 環境福祉委員会	
19	水		文教はぐくみ委員会	
20	木		まちづくり委員会	日本共産党市議団議員会
21	金		産業交通水道委員会	
25	火			維新・京都・国民市議団議員会
27	木			日本共産党市議団議員会

■ 市会本会議

定例会（令和5年5月開会市会）

会議の日時 5月17日（水） 開議 午前10時03分 散会 午前11時26分

（臨時議長の紹介）		
開会宣告、開議宣告		
議席の決定（別記1）		
会議録署名者の指名		
日程第1	市会議長の選挙 （挨拶：西村義直議長）	—投票—
（日程追加）		
日程第2	会期の決定	
日程第3	市会副議長の選挙 （挨拶：平山よしかず副議長） 市長挨拶 諸般の報告	—投票—
日程第4	（市会議第1号 委員会条例の一部改正）（別記2）	
日程第5	常任委員の選任（別記3）	
日程第6	陳情の回付	
日程第7	市会運営委員の選任（別記4）	
日程第8	（議第66号 監査委員の選任：山本恵一）	—除斥—
	1 表決	起立（自、維、公、立、民、無）
日程第9	（議第67号 監査委員の選任：青野仁志）	—除斥—
	1 表決	起立（自、維、公、立、民、無）
日程第10	京都府後期高齢者医療広域連合の議会の議員の選挙（別記5）	
日程第11	関西広域連合の議会の議員の選挙（2名）—投票—	
日程第12～31	（議第47号 市税条例の一部改正 ほか19件）	
	1 市長、副市長提案説明	

- 2 予算特別委員会設置、付託の動議 井上 よしひろ 議員
 (議第56号～60号、65号、報第1号 7件)
- 3 常任委員会付託 (議第47号～55号、61号～64号 13件) (別記6)

散会宣告

定例会 (令和5年5月開会市会)

会議の日時 5月26日 (金) 開議 午前10時01分 散会 午後4時12分

開議宣告

議席の変更 (別記7)

会議録署名者の指名

日程第1 請願の付託及び陳情の回付

- 一般質問
- (1) 橋 村 芳 和 議員
 - (2) 寺 田 一 博 議員
 - (3) しまもと京 司 議員
 - (4) 中 野 洋 一 議員
 - (5) 久保田 正 紀 議員
 - (6) 江 村 理 紗 議員
 - (7) 北 川 み き 議員
 - (8) 北 山 ただお 議員
 - (9) 山 田 こうじ 議員
 - (10) 西 山 信 昌 議員
 - (11) くまざわ真 昭 議員

散会宣告

定例会 (令和5年5月開会市会)

会議の日時 5月29日 (月) 開議 午前10時 散会 午前11時29分

開議宣告

会議録署名者の指名

日程第1 永年在職議員の表彰 (富 きくお 議員) ー除斥 (表彰議決時) ー

日程第2 請願の付託及び陳情の回付

日程第3 (議第65号 5年度一般会計補正予算 ほか6件)

- 1 予算特別委員長報告 (みちはた 弘之 委員長)

- (1) 議第56号～60号、65号 原案可決
(2) 報第1号 承認

2 討論

- (1) 議第56号～60号 河村 諒 議員

3 表決

- (1) 議第56号～60号 起立 (自、維、公、立、民、無)
(2) 議第65号 簡易
(3) 報第1号 簡易

日程第4

(議第47号 市税条例の一部改正 ほか1件)

- 1 総務消防委員長報告 (田中 たかのり 委員長)
[原案可決]

日程第5

(議第48号 印鑑条例の一部改正 ほか4件)

- 1 文教はぐくみ委員長報告 (久保田 正紀 委員長)

- (1) 原案可決
(2) 議第54号に1個の付帯決議を付す

2 表決

- (1) 議第48号 起立 (自、維、公、立、民)
(2) 議第53号、54号 起立 (自、維、公、立、民、無)
(3) 残余の議案 (2件) 簡易
(4) 付帯決議 起立 (自、維、公、立、民、無)

日程第6

(議第50号 都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定 ほか4件)

- 1 まちづくり委員長報告 (松田 けい子 委員長)

- (1) 原案可決
(2) 議第51号に1個の付帯決議を付す

2 討論

- (1) 議第50号 平井 良人 議員
(2) 議第51号 もりもと 英靖 議員

3 表決

- (1) 議第50号、51号 起立 (自、維、公、立、民、無)
(2) 残余の議案 (3件) 簡易
(3) 付帯決議 起立 (自、維、公、立、民、無)

日程第7

(議第63号 和解について)

- 1 産業交通水道委員長報告 (森田 守 委員長)
[原案可決]

日程第8

(議第68号 教育委員会委員の任命)

日程第9～32

(諮第1号 人権擁護委員の推薦 ほか23件)

【谷口みゆき議員、平山たかお議員、北川みき議員、中高しゅうじ議員、とがし豊議員、山本陽子議員、兵藤しんいち議員、松田けい子議員 除斥】

- 日程第33 (市会議第2号 市会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定)
- 日程第34、35 (市会議第3号 小中学校給食無償化を求める意見書 ほか1件)
- 日程第36、37 (市会議第5号 特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書 ほか1件)
- 日程第38 (市会議第7号 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書)
- 日程第39 (市会議第8号 薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書)
- 日程第40、41 (市会議第9号 防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書 ほか1件)
- 1 討論 河合 ようこ 議員
- 2 表決
- (1) 市会議第10号 起立 (共、無)
- (2) 市会議第9号 起立 (自、維、公、立、民、無)
- 日程第42 (市会議第11号 出入国管理及び難民認定法改正案は廃案にし、国際人権基準に沿った人権尊重の制度に徹底的に見直すことを求める意見書)
- 1 討論 赤阪 仁 議員
- 2 表決 起立 (共、立、無)
- 日程第43 (市会議第12号 マイナンバー保険証の義務化と保険証の廃止の撤回を求める意見書)
- 1 討論 玉本 なるみ 議員
- 2 表決 起立 (共、立、無)
- 日程第44 (市会議第13号 インボイス制度の実施延期を求める意見書)
- 1 討論 山本 陽子 議員
- 2 表決 起立 (共、無)

散会宣告

(注) 1 表中、自＝自由民主党京都市会議員団、維＝維新・京都・国民市会議員団、共＝日本共産党京都市会議員団、公＝公明党京都市会議員団、立＝立憲民主党京都市会議員団、民＝民主・市民フォーラム京都市会議員団、無＝無所属を表す。

2 議事日程に挙がっていて、特に表決の記載のないものは、全会一致により簡易表決されたものである。

議 席

1番 平田 圭 議員	2番 河村 諒 議員	3番 朝倉 亮 議員
4番 土方 莉紗 議員	5番 くまざわ真昭議員	6番 井崎 敦子 議員
7番 山本しゅうじ議員	9番 やまね智史 議員	10番 えもとかよこ議員
11番 片桐 直哉 議員	12番 きくち一秀 議員	13番 北尾 ゆか 議員
14番 中高しゅうじ議員	15番 北川 みき 議員	16番 もりもと英靖議員
17番 増成 竜治 議員	18番 中村 まり 議員	19番 谷口みゆき 議員
20番 井上よしひろ議員	21番 平山たかお 議員	22番 とがし 豊 議員
23番 山本 陽子 議員	24番 森田ゆみ子 議員	25番 平井 良人 議員
26番 山田こうじ 議員	27番 天方ひろゆき議員	28番 小島信太郎 議員
29番 神谷 修平 議員	30番 久保田正紀 議員	31番 森 かれん 議員
32番 菅谷 浩平 議員	33番 兵藤しんいち議員	34番 松田けい子 議員
35番 森田 守 議員	36番 田中たかのり議員	37番 みちはた弘之議員
38番 さくらい泰広議員	39番 玉本なるみ 議員	40番 くらた共子 議員
41番 河合ようこ 議員	42番 赤阪 仁 議員	43番 大津 裕太 議員
44番 こうち大輔 議員	45番 宇佐美賢一 議員	46番 江村 理紗 議員
47番 中野 洋一 議員	48番 西山 信昌 議員	49番 かわしま優子議員
50番 青野 仁志 議員	51番 しまもと京司議員	52番 棕田 隆知 議員
53番 下村あきら 議員	54番 西村 義直 議員	55番 田中 明秀 議員
56番 西野さち子 議員	57番 加藤 あい 議員	58番 北山ただお 議員
59番 おんづか功 議員	60番 平山よしかず議員	61番 吉田 孝雄 議員
62番 湯浅 光彦 議員	63番 山本 恵一 議員	64番 寺田 一博 議員
65番 津田 大三 議員	66番 橋村 芳和 議員	67番 繁 隆夫 議員
68番 富 きくお 議員		

(別記2)

市会議第1号

京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年5月17日提出

提出者 市会議員 井上よしひろ ほか15名
(各派世話人)

京都市会委員会条例の一部を改正する条例

京都市会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第2項第2号中「文化環境委員会」を「環境福祉委員会」に、「文化市民局」を「保健福祉局」に改め、同項第3号中「教育福祉委員会」を「文教はぐくみ委員会」に、「保健福祉局」を「文化市民局」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

常任委員会の名称及び所管を改める必要があるので提案する。

総務消防委員

下村 あきら	議員	田中 たかのり	議員	橋村 芳和	議員
平山 たかお	議員	おんづか 功	議員	河村 諒	議員
こうち 大輔	議員	土方 莉紗	議員	赤阪 仁	議員
加藤 あい	議員	山田 こうじ	議員	増成 竜治	議員
吉田 孝雄	議員				

環境福祉委員

さくらい 泰広	議員	津田 大三	議員	西村 義直	議員
みちはた 弘之	議員	朝倉 亮	議員	菅谷 浩平	議員
中野 洋一	議員	森 かれん	議員	玉本 なるみ	議員
とがし 豊	議員	西野 さち子	議員	中村 まり	議員
湯浅 光彦	議員				

文教はぐくみ委員

谷口 みゆき	議員	寺田 一博	議員	富 きくお	議員
椋田 隆知	議員	宇佐美 賢一	議員	江村 理紗	議員
北尾 ゆか	議員	久保田 正紀	議員	えもと かよこ	議員
やまね 智史	議員	山本 陽子	議員	青野 仁志	議員
くまざわ 真昭	議員	片桐 直哉	議員		

まちづくり委員

井上 よしひろ	議員	繁 隆夫	議員	しまもと 京司	議員
神谷 修平	議員	中高 しゅうじ	議員	もりもと 英靖	議員
くらた 共子	議員	平井 良人	議員	西山 信昌	議員
松田 けい子	議員	平田 圭	議員	天方 ひろゆき	議員
きくち 一秀	議員	井崎 敦子	議員		

産業交通水道委員

田中 明秀	議員	森田 守	議員	山本 恵一	議員
山本 しゅうじ	議員	大津 裕太	議員	北川 みき	議員
小島 信太郎	議員	河合 ようこ	議員	北山 ただお	議員
森田 ゆみ子	議員	かわしま 優子	議員	兵藤 しんいち	議員
平山 よしかず	議員				

(別記4)

市 会 運 営 委 員

井上 よしひろ 議員

しまもと 京司 議員

田 中 明 秀 議員

寺 田 一 博 議員

みちはた 弘之 議員

神 谷 修 平 議員

北 尾 ゆ か 議員

こうち 大 輔 議員

土 方 莉 紗 議員

加 藤 あ い 議員

とがし 豊 議員

やまね 智 史 議員

西 山 信 昌 議員

兵藤 しんいち 議員

吉 田 孝 雄 議員

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（候補者）

下 村 あきら 議 員

朝 倉 亮 議 員

玉 本 なるみ 議 員

青 野 仁 志 議 員

議 案 付 託 表

(令和5年5月17日付託)

付 託 委 員 会	議 案
総務消防委員会	議第47号 京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について 議第52号 京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
文教はぐくみ委員会	議第48号 京都市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について 議第49号 京都市認定子ども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第53号 京都市立義務教育学校条例の一部を改正する条例の制定について 議第54号 京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について 議第55号 京都市立西総合支援学校増築工事請負契約の締結について
まちづくり委員会	議第50号 京都市都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について 議第51号 京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議第61号 市道路線の認定について 議第62号 市道路線の廃止について 議第64号 訴えの提起について
産業交通水道委員会	議第63号 和解について

議席の変更

7番 山本しゅうじ議員 を 19番に、
19番 谷口みゆき 議員 を 20番に、
20番 井上よしひろ議員 を 21番に、
21番 平山たかお 議員 を 35番に、
35番 森田 守 議員 を 36番に、
36番 田中たかのり議員 を 37番に、
37番 みちはた弘之議員 を 38番に、
38番 さくらい泰広議員 を 51番に、
51番 しまもと京司議員 を 52番に、
52番 棕田 隆知 議員 を 53番に、
53番 下村あきら 議員 を 54番に、
54番 西村 義直 議員 を 7番に

変更。

■ 代表質問

自由民主党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月26日	1 市長4期目の総仕上げに向けた決意 2 市バスの運賃改定の必要性に係る認識 3 将来にわたって持続可能な上下水道事業 4 消防団員の確保とモチベーションの向上	橋村芳和議員	門川市長 坂越副市長
〃	1 地域活性化へのサポート体制 2 今後の森林政策 3 脱炭素先行地域のあり方 4 子育て環境の充実に向けた取組	寺田一博議員	門川市長 岡田副市長
〃	1 文化庁京都移転を踏まえた今後の取組 2 住みやすさ実現の推進と市内経済の活性化 3 物流・運輸業界に対する支援体制の構築 4 自治体情報システム標準化の今後の方針 5 JR西大路駅南側駅舎のバイアフリー化	しまもと京司議員	門川市長 岡田副市長 坂越副市長

維新・京都・国民市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月26日	1 行財政改革計画完了に向けての今後の進め方 2 職員の能力や可能性が発揮できる取組 3 不誠実な経営者による宿泊施設への指導 4 市バスの混雑対策 5 レンタサイクルへの指導 6 たばこのマナーを厳守させる取組	中野洋一議員	門川市長 坂越副市長 山本文化市民局長 安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監 古川建設局長
〃	1 行財政改革の今後の具体的な計画 2 全員制中学校給食の実施に向けた調整・検討 3 次世代への投資となる予算の増加	久保田正紀議員	門川市長 金山財政担当局長 稲田教育長
〃	1 新型コロナワクチン接種関連業務の過大請求 2 認知症の早期発見に向けた取組の推進 3 外国資本による土地買収	江村理紗議員	門川市長 吉田副市長 畠村行財政局長
〃	1 子育て支援に係る「教育と福祉」の一本化 2 教育・福祉分野のデジタル化の推進	北川みき議員	門川市長 尾崎デジタル化戦略監

日本共産党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月26日	1 敬老乗車証制度見直しの撤回 2 民間保育園等への人件費等補助金削減の撤回 3 全員制中学校給食の早期実現と給食費の無償化	北山ただお議員	門川市長 吉田副市長 坂越副市長

	4 子ども医療費助成の充実 5 市営住宅の住戸改善及び管理運営 6 山科区小金塚の循環バスへの支援 7 市バス運賃値上げとバス一日乗車券廃止の撤回 8 山科ラクトスポーツプラザの民間売却の撤回 9 新型コロナ感染症対策の検証と第9波への対応		福井子ども若者はぐくみ局長 古川建設局長 稲田教育長
〃	1 核兵器の廃絶 2 自衛隊基地強靱化計画への認識 3 中小企業への支援 4 国民健康保険における傷病手当金の実施と保険料引下げ 5 都市計画見直しの撤回 6 企業立地促進プロジェクトの撤回 7 伝統産業活性化に向けた販路拡大と職人支援	山田こうじ議員	門川市長 岡田副市長 廣瀬危機管理監 石田産業・文化融合戦略監 結城総合企画局長 安部新型コロナ対策・ワクチン接種統括監 竹内都市計画局長

公明党京都市会議員団

月 日	質 問 事 項	質 問 者	答 弁 者
5月26日	1 男性の育児・家事参画の推進 2 中学生・高校生への献血の啓発 3 ベンチを活用した歩きたくなるまちづくり 4 マンション防災の強化	西山信昌議員	門川市長 坂越副市長 稲田教育長
〃	1 保育園等における送迎バスの安全確保 2 保育の人材確保の取組 3 防災意識向上に向けた取組 4 災害時の避難所等での感染対策	くまざわ真昭議員	門川市長 廣瀬危機管理監

■ 各派世話人会及び代表世話人会

各派世話人会	
会議の日時	5月8日(月) 開会 午前10時02分 散会 午前10時09分
会議の内容	<p>1 座長の決定について 最年長議員の繁隆夫議員を座長と決定する。</p> <p>2 会派について (1) 届出会派と所属議員(別記8参照) (2) 会派の順序 多数会派の順とすることに決定する。 同数の立憲民主党と民主・市民フォーラムの順は、両会派で協議し、立憲民主党、民主・市民フォーラムの順とすることとなった。 (3) 会派の控室 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>3 議席について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>4 正副議長、その他市会の構成等について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>5 令和5年定例会の会期及び初市会(5月開会市会)の日程について 岡田副市長から令和5年京都市会定例会の招集について発言があった。日程案を各会派で検討し、10日の各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>6 代表質問の時間割について 代表世話人会で協議することとする。</p> <p>7 本会議の傍聴について 傍聴券については、会議の当日、先着順に交付を行う。また、会議の前日までに、議員から申込みがあった場合は、議員一人につき傍聴券1枚を交付することとする。</p>
各派世話人会	
会議の日時	5月10日(水) 開会 午前10時01分 散会 午前10時05分
会議の内容	<p>1 代表質問の時間割について 別記9のとおり前任期の例に準じ行うこととする。</p> <p>2 令和5年定例会の会期及び初市会(5月開会市会)の日程について (1) 令和5年定例会の会期 別記10のとおり決定する。 (2) 初市会(5月開会市会)の日程 別記10のとおり決定する。 (3) 17日の本会議 ア 議長・副議長の選挙、常任委員、市会運営委員等の選任を行うこととする。</p>

	<p>る。選任の協議については、16日開会予定の各派世話人会までに取りまとめることとする。続いて、議案を上程し、議案の説明聴取を行った後、委員会付託する場合は付託することとする。</p> <p>イ 午前10時に開会することに決定する。</p> <p>(4) 26日の本会議 別記11のとおり一般質問を行うこととする。</p> <p>4 その他について</p> <p>(1) 一般質問については、従来どおりの方法によりKBS京都によるテレビ中継を行う。</p> <p>(2) 16日の午前10時に各派世話人会を開き、17日の本会議の進め方などを協議する。</p>
--	--

代表世話人会

会議の日時	5月16日(火) 開会 午前9時31分 散会 午前9時41分
会議の内容	<p>1 議長について 自民：西村義直議員を推薦 本会議で投票により決定する。</p> <p>2 副議長について 維京国：中野洋一議員を推薦 共産：西野さち子議員を推薦 公明：平山よしかず議員を推薦 本会議で投票により決定する。</p> <p>3 市会選出監査委員の推薦について 市長から市会選出監査委員2名の任期満了に伴う後任候補者の推薦依頼があったもの。 自民、公明：山本恵一議員、青野仁志議員を推薦 維京国：山本恵一議員、おんづか功議員を推薦 共産：玉本なるみ議員を推薦 岡田副市長から追加議案2件（監査委員の選任（山本恵一議員、青野仁志議員））を17日の本会議に提出するとの申出があり、後刻開会する各派世話人会で取りまとめることとする。</p> <p>4 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選出について 京都府後期高齢者医療広域連合副議長から4名の選出依頼があったもの。 候補者を事前選考したうえで指名推選の方法により選挙を行う。候補者は、各党派の所属議員数を基に比例配分することとし、自民、維京国、共産、公明の各党派から1名ずつ人選することを決定する。 自民：下村あきら議員を推薦 維京国：朝倉亮議員を推薦 共産：玉本なるみ議員を推薦 公明：青野仁志議員を推薦 後刻開会する各派世話人会で取りまとめる。</p>

	<p>5 関西広域連合議会議員について 関西広域連合長から2名の選出依頼があったもの。 自民：椋田隆知議員を推薦 維京国：菅谷浩平議員を推薦 共産：やまね智史議員を推薦 本会議で投票により決定する。</p> <p>6 委員会について 名称、定数、各会派の正副委員長ポスト及び委員数を別記12のとおり決定する。また、割当表に従って、各委員会の委員名簿を提出することとする。 委員会条例及び委員会要綱の改正について、後刻開会する各派世話人会で改めて議題とすることとする。(改正案：別記13及び別記14)</p> <p>7 その他について 16日午前10時に各派世話人会を開会することとする。</p>
--	---

各派世話人会

会議の日時	5月16日(火) 開会 午前10時01分 散会 午前10時12分
会議の内容	<p>1 会派の控室について 市会運営委員会が設置された後、同委員会で引き続き協議することとする。</p> <p>2 17日の本会議について</p> <p>(1) 議長の選挙 投票により選挙する。その後、新議長が挨拶を行う。</p> <p>(2) 会期の決定 令和5年5月17日～令和6年3月22日(311日間)と決定する。あわせて、5月開会市会の審議期間について、5月17日～5月29日(13日間)とする。</p> <p>(3) 副議長の選挙 投票により選挙する。その後、新副議長が挨拶を行う。</p> <p>(4) 委員会条例の一部改正 ア 委員会条例の改正 別記13のとおり改正する。 簡易表決する。 イ 委員会要綱の改正 別記14のとおり改正する。 17日に開会する市会運営委員会で決定することとする。</p> <p>(5) 常任委員の選任 別記15のとおりとする。 議長指名により選任する。</p> <p>(6) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(7) 市会運営委員の選任 別記16のとおりとする。</p>

	<p>議長指名により選任する。</p> <p>(8) 監査委員の選任（2件）</p> <p>自民、維京国、公明、立憲、民主：いずれも賛成</p> <p>共産：いずれも反対</p> <p>いずれも起立表決する。</p> <p>(9) 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙</p> <p>別記17のとおり候補者を選任することとし、指名推選により選挙する。</p> <p>(10) 関西広域連合議会議員の選挙</p> <p>投票により選挙する。</p> <p>(11) 議案の取扱い</p> <p>20件を一括上程し、市長及び副市長から提案説明を聴くこととする。</p> <p>ア 議第56号 市立芸術大学及び市立銅駝美術工芸高等学校（A地区）並びに市立芸術大学（B地区）新築工事請負契約の変更）ほか6件</p> <p>全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p> <p>イ その他の議案（13件）</p> <p>所管の常任委員会に付託することに決定する。</p> <p>(12) その他</p> <p>ア 常任委員会、市会運営委員会の正副委員長の互選</p> <p>本会議終了後、合同委員会を開会し、議長から正副委員長を一括指名することとする。</p> <p>イ 予算特別委員会の正副委員長等の互選等</p> <p>合同委員会終了後、予算特別委員会及び合同分科会を開会し、正副委員長の互選等を行う。</p> <p>ウ 市会運営委員会の開会</p> <p>予算特別委員会合同分科会終了後に開会する。</p> <p>3 その他について</p> <p>(1) 市長公室広報担当及び市政記者等の定例会中の本会議でのテレビ及び写真撮影等を、議長が許可する。</p>
--	---

届出会派と所属議員

自由民主党京都市会議員団（自民党市議団）（19名）

○井上よしひろ議員	さくらい泰広議員	○繁 隆夫 議員	○しまもと京司議員
下村あきら 議員	◎田中 明秀 議員	田中たかのり議員	谷口みゆき 議員
津田 大三 議員	◎寺田 一博 議員	富 きくお 議員	西村 義直 議員
橋村 芳和 議員	平山たかお 議員	○みちはた弘之議員	棕田 隆知 議員
森田 守 議員	山本 恵一 議員	山本しゅうじ議員	

維新・京都・国民市会議員団（維新・京都・国民市議団）（18名）

朝倉 亮 議員	宇佐美賢一 議員	江村 理紗 議員	大津 裕太 議員
おんづか功 議員	○神谷 修平 議員	河村 諒 議員	○北尾 ゆか 議員
北川 みき 議員	久保田正紀 議員	◎こうち大輔 議員	小島信太郎 議員
菅谷 浩平 議員	中高しゅうじ議員	中野 洋一 議員	○土方 莉紗 議員
森 かれん 議員	もりもと英靖議員		

日本共産党京都市会議員団（日本共産党市議団）（14名）

赤阪 仁 議員	えもとかよこ議員	◎加藤 あい 議員	河合ようこ 議員
北山ただお 議員	くらた共子 議員	玉本なるみ 議員	○とがし 豊 議員
西野さち子 議員	平井 良人 議員	森田ゆみ子 議員	山田こうじ 議員
○やまね智史 議員	山本 陽子 議員		

公明党京都市会議員団（公明党市議団）（11名）

○青野 仁志 議員	○かわしま優子議員	くまざわ真昭議員	中村 まり 議員
西山 信昌 議員	兵藤しんいち議員	◎平山よしかず議員	増成 竜治 議員
松田けい子 議員	湯浅 光彦 議員	吉田 孝雄 議員	

立憲民主党京都市会議員団（立憲民主党京都市議団）（2名）

片桐 直哉 議員	平田 圭 議員
----------	---------

民主・市民フォーラム京都市会議員団（民主・市民フォーラム市議団）（2名）

天方ひろゆき議員	きくち一秀 議員
----------	----------

（参考：届出のない議員）

井崎 敦子 議員

◎ 代表世話人

○ 世話人

5月市会・11月市会 時間割 (案)

* 交渉会派：基本時間4分+2.5分×議員数 (答弁は質問時間の6割)

(274分)

10:00

10:04

自 民：83分 (質問 52分
答弁 31分)

11:27

11:50

(休憩70分)

維新・京都・国民：78分 (質問 49分
答弁 29分)

13:00

13:03

13:58

共 産：62分 (質問 39分
答弁 23分)

15:00

(休憩20分)

15:20

公 明：51分 (質問 32分
答弁 19分)

16:11

2月市会・9月市会 時間割 (案)

* 交渉会派：基本時間19分+4分×議員数 * 非交渉会派：7.5分×議員数		(答弁は質疑時間の6割) (567分)	
[第1日目]			
10:00			
10:04	}		
11:50			
(休憩70分)		自 民：152分	(質疑 95分 答弁 57分)
13:00			
13:03	}		
13:49			
(休憩20分)		維新・京都・国民：146分	(質疑 91分 答弁 55分)
16:35			
[第2日目]			
10:00			
10:04	}		
11:50			
(休憩70分)		共 産：120分	(質疑 75分 答弁 45分)
13:00			
13:03	}		
13:17			
(休憩20分)		公 明：101分	(質疑 63分 答弁 38分)
14:58			
15:18	}	立 憲：24分	(質疑 15分 答弁 9分)
15:42		民 主：24分	(質疑 15分 答弁 9分)
16:06			

＜令和5年京都市会定例会の会期(案)＞

令和5年5月17日(水) ～ 令和6年3月22日(金)(311日間)

初市会(5月開会市会)日程(案)

月日	曜日	本会議等	委員会等	備考
5・8	月		各派世話人会	
・9	火			
7・10	水	告示 <議案発送>	各派世話人会	
6・11	木			
5・12	金			
4・13	土	――		
3・14	日	――		
2・15	月			
1・16	火		各派世話人会	
1・17	水	10:00 本会議 <招集>		
2・18	木		} 委員会	
3・19	金			
4・20	土	――		
5・21	日	――		
6・22	月		}	
7・23	火	(議員会)		
8・24	水	(議員会)		
9・25	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
10・26	金	10:00 本会議(代表質問)		
11・27	土	――		
12・28	日	――		
13・29	月	10:00 本会議		

一 般 質 問 時 間 割 (案)

* 基本時間 4分 + 2.5分 × 議員数 (答弁は質問時間の6割) (274分)	
10:00 10:04	自 民 : 83分 (質問 52分 答弁 31分)
11:27	
11:50	
(休憩 70分)	維新・京都・国民 : 78分 (質問 49分 答弁 29分)
13:00 13:03	共 産 : 62分 (質問 39分 答弁 23分)
13:58	
15:00	
(休憩 20分)	
15:20	公 明 : 51分 (質問 32分 答弁 19分)
16:11	

委員会	常任委員会									
	総務消防		環境福祉		文教はぐくみ		まちづくり		産業交通水道	
委員長	自		共		維		公		自	
副委員長	維	共	自	公	自	共	自	維	維	公

市会運営委員会		
自		
維	共	公

特別委員会					
第1分科会		第2分科会		第3分科会	
予算 決算					
自					
自	維	維	公	共	自
主	副	主	副	主	副

定数	13	13	14	14	13
自民	4	4	4	3	4
	19				
維京国	4	4	4	3	3
	18				
共産	3	3	3	2	3
	14				
公明	2	2	2	2	3
	11				
立憲	0	0	1	1	0
	2				
民主	0	0	0	2	0
	2				
無所属	0	0	0	1	0
	1				

15
5(2)
4(1)
3(1)
3(1)
オブザーバー1
オブザーバー1

67		
(第1分科会)	(第2分科会)	(第3分科会)
22	23	22
7	6	6
6	6	6
5	5	4
4	4	3
0	1	1
0	1	1
0	0	1

京都市会委員会条例の一部改正（案） 新旧対照表

改正前	改正後
<p>京都市会委員会条例</p> <p>(常任委員の所属並びに常任委員会の名称、所管及び委員の定数) 第2条 議員は、それぞれ1個の常任委員となるものとする。 2 常任委員会の名称、所管及び委員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務消防委員会 行財政局、総合企画局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 13人</p> <p>(2) 文化環境委員会 環境政策局及び文化市民局の所管に属する事項 13人</p> <p>(3) 教育福祉委員会 保健福祉局、子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項 14人</p> <p>(4) まちづくり委員会 都市計画局及び建設局の所管に属する事項 14人</p> <p>(5) 産業交通水道委員会 産業観光局、交通局及び下水道局の所管に属する事項 13人</p>	<p>京都市会委員会条例</p> <p>(常任委員の所属並びに常任委員会の名称、所管及び委員の定数) 第2条 議員は、それぞれ1個の常任委員となるものとする。 2 常任委員会の名称、所管及び委員の定数は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 総務消防委員会 行財政局、総合企画局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項 13人</p> <p>(2) 環境福祉委員会 環境政策局及び保健福祉局の所管に属する事項 13人</p> <p>(3) 文教はぐくみ委員会 文化市民局、子ども若者はぐくみ局及び教育委員会の所管に属する事項 14人</p> <p>(4) まちづくり委員会 都市計画局及び建設局の所管に属する事項 14人</p> <p>(5) 産業交通水道委員会 産業観光局、交通局及び下水道局の所管に属する事項 13人</p>

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

京都市会委員会要綱の一部改正（案） 新旧対照表

改正前		改正後	
京都市会委員会要綱		京都市会委員会要綱	
(予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数)		(予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数)	
4 予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。		4 予算（決算）特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。	
分科会	所 管	分科会	所 管
第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、文化市民局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項	第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項
第2分科会	保健福祉局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	第2分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項
定 数	人	定 数	人
	2 2		2 2
	2 3		2 3
	2 2		2 2

附 則

この要綱は、京都市会委員会条例の一部を改正する条例（令和5年 月 日京都市条例第 号）の施行の日から施行する。

総務消防委員

下 村 あきら 議員	田中 たかのり 議員	橋 村 芳 和 議員
平 山 たかお 議員	おんづか 功 議員	河 村 諒 議員
こうち 大 輔 議員	土 方 莉 紗 議員	赤 阪 仁 議員
加 藤 あ い 議員	山 田 こうじ 議員	増 成 竜 治 議員
吉 田 孝 雄 議員		

環境福祉委員

さくらい 泰広 議員	津 田 大 三 議員	西 村 義 直 議員
みちはた 弘之 議員	朝 倉 亮 議員	菅 谷 浩 平 議員
中 野 洋 一 議員	森 かれん 議員	玉 本 なるみ 議員
とがし 豊 議員	西 野 さち子 議員	中 村 まり 議員
湯 浅 光 彦 議員		

文教はぐくみ委員

谷 口 みゆき 議員	寺 田 一 博 議員	富 きくお 議員
椋 田 隆 知 議員	宇佐美 賢 一 議員	江 村 理 紗 議員
北 尾 ゆ か 議員	久保田 正 紀 議員	えもと かよこ 議員
やまね 智 史 議員	山 本 陽 子 議員	青 野 仁 志 議員
くまざわ 真昭 議員	片 桐 直 哉 議員	

まちづくり委員

井上 よしひろ 議員	繁 隆 夫 議員	しまもと 京司 議員
神 谷 修 平 議員	中高 しゅうじ 議員	もりもと 英靖 議員
くらた 共 子 議員	平 井 良 人 議員	西 山 信 昌 議員
松 田 けい子 議員	平 田 圭 議員	天方 ひろゆき 議員
きくち 一 秀 議員	井 崎 敦 子 議員	

産業交通水道委員

田 中 明 秀 議員	森 田 守 議員	山 本 恵 一 議員
山本 しゅうじ 議員	大 津 裕 太 議員	北 川 み き 議員
小 島 信太郎 議員	河 合 ようこ 議員	北 山 ただお 議員
森 田 ゆみ子 議員	かわしま 優子 議員	兵藤 しんいち 議員
平山 よしかず 議員		

市 会 運 営 委 員

井上 よしひろ 議員

しまもと 京司 議員

田 中 明 秀 議員

寺 田 一 博 議員

みちはた 弘之 議員

神 谷 修 平 議員

北 尾 ゆ か 議員

こうち 大 輔 議員

土 方 莉 紗 議員

加 藤 あ い 議員

とがし 豊 議員

やまね 智 史 議員

西 山 信 昌 議員

兵藤 しんいち 議員

吉 田 孝 雄 議員

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（候補者）

下 村 あきら 議 員

朝 倉 亮 議 員

玉 本 なるみ 議 員

青 野 仁 志 議 員

■ 市会運営委員会及び理事会

常任委員会・市会運営委員会合同委員会

会議の日時	5月17日（水） 開会 午前11時28分 散会 午前11時29分
会議の内容	1 正副委員長の互選について 別記18のとおり決定する。

市会運営委員会

会議の日時	5月17日（水） 開会 午前11時45分 散会 午前11時50分
会議の内容	1 理事及び市会本会議議事進行係の選任について 別記19のとおり理事及び市会本会議議事進行係に選任することを決定する。 2 理事会の代行権限について 本会議の具体的な議事運営方法を協議する場合などのほかは、理事会をもって代行することを決定する。 3 市会における要綱や申合せ等について 委員会要綱については、別記20のとおり改正することを決定する。 今期についてもこれまでの要綱や申合せ等に基づき議会運営を行っていく。 4 人権擁護委員について 別記21のとおり選考されたとの報告がある。

市会運営委員会理事会

会議の日時	5月22日（月） 開会 午後0時01分 散会 午後0時08分
会議の内容	1 委員会の審査状況と今後の審議日程等について (1) 委員会の審査状況 総務消防委員長、文教はぐくみ委員長、まちづくり委員長、産業水道交通委員長、予算特別委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。 (2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。 23日、24日 議員会 25日 討論終了 総務消防委員会、文教はぐくみ委員会（午後2時00分） まちづくり委員会、産業交通水道委員会（午後2時30分） 予算特別委員会（午後3時00分） 取りまとめ 市会運営委員会（午後5時30分） 26日、29日 本会議 2 理事者からの発言について (1) 追加議案

	<p>ア 京都市教育委員会委員の任命 1件</p> <p>イ 人権擁護委員の推薦 24件</p> <p>各会派で検討し、25日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p> <p>(2) 9月市会の審議日程</p> <p>岡田副市長から、9月14日に議案を発送する旨の報告がある。</p> <p>日程案（別記22）について、各会派で検討し、29日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p> <p>3 7月特別市会について</p> <p>日程案（別記23）を各会派で検討し、29日の本会議終了後の理事会で取りまとめることとする。</p>
--	--

市会運営委員会

会議の日時	5月25日（木） 開会 午後6時07分 散会 午後6時20分
会議の内容	<p>1 会派の控室について</p> <p>別記24のとおり決定する。</p> <p>2 明日の本会議について</p> <p>(1) 議席の変更</p> <p>別記25のとおり変更する。</p> <p>(2) 請願の付託及び陳情の回付</p> <p>議長から所管の常任委員会へ回付する。</p> <p>(3) 一般質問</p> <p>時間割（別記26）のとおりとする。</p> <p>3 29日の本会議について</p> <p>(1) 永年在職議員の表彰</p> <p>富きくお議員が市会議員在職40年を迎えられたことから、前例にならい、本会議において永年在職議員の表彰を行うこととする。</p> <p>(2) 請願の付託及び陳情の回付</p> <p>議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱いについて</p> <p>ア 予算特別委員会（議第65号 5年度一般会計補正予算 ほか6件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>維京国：河村諒議員が議第56号から60号に賛成する討論を行う。</p> <p>共産：議第56号から60号について反対する。残余の議案2件のうち、議第65号については、原案のとおり賛成し、報第1号については承認する。</p> <p>河村諒議員の討論の後、議第56号から60号については、起立表決し、残余の議案2件については、簡易表決する。</p> <p>イ 総務消防委員会（議第47号 市税条例の一部改正 ほか1件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>全会派：全て賛成</p>

簡易表決する。

ウ 文教はぐくみ委員会（議第48号 印鑑条例の一部改正 ほか4件）

委員会は、原案可決と査定する。

共産：議第48号、53号、54号について反対し、残余の議案2件についてはいずれも原案のとおり賛成。

議第48号、53号、54号については起立表決し、残余の議案2件については簡易表決する。

付帯決議については、起立表決する。

エ まちづくり委員会（議第50号 都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定 ほか4件）

委員会は、原案可決と査定する。

維京国：もりもと英靖議員が議第51号に賛成する討論を行う。

共産：議第50号、51号について反対、残余の議案については原案のとおり賛成。平井良人議員が議第50号に反対する討論を行う。

平井良人議員、もりもと英靖議員の討論の後、議第50号、51号について起立表決し、残余の議案3件は簡易表決する。

付帯決議については、起立表決する。

オ 産業交通水道委員会（議第63号 和解について）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

(4) 追加議案の取扱い（教育委員会委員の任命1件、人権擁護委員の推薦24件）

全会派：全て賛成

簡易表決する。

(5) 京都市会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定（別記27）

全会派：賛成

簡易表決する。

(6) 意見書案の取扱い

ア 小中学校給食無償化を求める意見書（市会議員全員）

イ 進行性の障害の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る適切な運用を推進するための措置を求める意見書（市会議員全員）

簡易表決する。

ウ 特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書

（自、維、公、立、民）

エ 特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書

（自、維、公、立、民）

共産：いずれも賛成

簡易表決する。

オ 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

（自、公、立、民）

	<p>維京国、共産：賛成 簡易表決する。</p> <p>カ 薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書 (自、公、民) 維京国、共産、立憲：賛成 簡易表決する。</p> <p>キ 防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書 (維、立、民)</p> <p>ク 「我が国の防衛力抜本的な教化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」を今国会で採決しないよう求める意見書(共) 自民、公明：キに賛成し、クに反対する。 維京国：クに反対 共産：キに反対。河合ようこ議員がキに反対し、クに賛成する討論を行う。 立憲、民主：クに反対</p> <p>キ、クは一括議題とし、河合ようこ議員の討論の後、いずれも起立表決を行う。</p> <p>ケ 出入国管理及び難民認定法改正案は廃案にし、国際人権基準に沿った人権尊重の制度に徹底的に見直すことを求める意見書(共、立) 自民、維京国、公明、民主：反対 共産：赤阪仁議員が賛成する討論を行う。 赤阪仁議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>コ マイナンバー保険証の義務化と保険証の廃止の撤回を求める意見書 (共、無) 自民、維京国、公明、民主：反対 共産：玉本なるみ議員が賛成する討論を行う。 立憲：賛成 玉本なるみ議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>サ インボイス制度の実施延期を求める意見書(共) 自民、維京国、公明、立憲、民主：反対 共産：山本陽子議員が賛成する討論を行う。 山本陽子議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>4 その他について (1) 26日、29日の本会議は、午前10時に開会する。 (2) 29日の本会議終了後に市会運営委員会理事会を開会する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	5月29日(月) 開会 正午 散会 午後0時03分

会議の内容	<p>1 各種審議会委員の推薦依頼について</p> <p>市長から議長に依頼があった各種審議会委員の推薦について、別記28の備考欄のとおり推薦することを決定する。都市計画審議会委員については、各会派の所属議員数により比例配分し、自民党4、維新・京都・国民3、共産党3、公明党2で推薦することを決定する。</p> <p>2 7月特別市会及び9月市会の審議日程について</p> <p>日程表（別記29、別記30）のとおり確認し、7月特別市会については、6月27日午前10時に開会する理事会で、9月市会については、9月14日午前10時に開会する市会運営委員会で改めて決定することとする。9月20日に開会予定の市会運営委員会についても午前10時に開会することを決定する。</p>
-------	---

市会運営委員会理事会

会議の日時	6月19日（月） 開会 午前11時59分 散会 午後0時02分
会議の内容	<p>1 7月特別市会の審議日程について</p> <p>岡田副市長から、6月27日に議案を発送する旨の報告がある。</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>日程案（別記31）のとおり変更することとし、6月27日に開会予定の市会運営委員会で改めて決定する。</p> <p>(2) その他</p> <p>6月27日に開会予定の市会運営委員会は、午前10時に開会することを決定する。</p> <p>2 その他について</p> <p>7月特別市会で受理する請願等の取扱いについては、その他の審議期間と同様に、各本会議の3日前の午後5時までに提出された請願等について、文書表を作成し、当該本会議において委員会に付託することとする。</p>

市会運営委員会

会議の日時	6月27日（火） 開会 午前9時59分 散会 午前10時01分
会議の内容	<p>1 7月特別市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程</p> <p>別記32のとおり決定する。</p> <p>(2) 7月4日の本会議</p> <p>議案を上程し、議案の説明聴取を行った後、所管の常任委員会に付託する。</p> <p>7月4日の本会議は、午前10時に開会することを決定する。</p> <p>2 その他</p> <p>(1) 7月4日の本会議の進め方などを協議する市会運営委員会を、7月3日の午前10時に開会することを決定する。</p> <p>(2) 本会議への市会説明員の出席は、通年議会の運用に係る申合せに基づき、市長、副市長及び付議事件に係る所管局長等の必要最小限にすることと</p>

	する。
市会運営委員会	
会議の日時	7月3日（月） 開会 午前10時 散会 午前10時02分
会議の内容	<p>1 明日の本会議について</p> <p>(1) 請願の付託及び陳情の回付 議長から所管の常任委員会に付託又は回付する。</p> <p>(2) 請願審査結果</p> <p>ア 総務消防委員会（4件不採択） 共産：委員会の査定に反対。山田こうじ議員が全ての不採択に反対する討論を行う。 山田こうじ議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>イ まちづくり委員会（1件不採択） 共産：委員会の査定に反対。とがし豊議員が不採択に反対する討論を行う。 とがし豊議員の討論の後、起立表決する。</p> <p>(3) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案（議第69号 中央卸売市場第一市場整備工事（関連施設棟等解体撤去等工事）請負契約の締結） 議案1件を上程し、市長から提案説明を聴いた後、産業交通水道委員会に付託する。</p> <p>2 理事会の開会について 7月5日の正午に理事会を開会し、付託議案の審査状況の確認と今後の審議日程について協議する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	7月5日（水） 開会 正午 散会 午後0時01分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況 産業交通水道委員長に出席を求め、付託議案の審査状況を確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。</p> <p>6日 議員会</p> <p>7日 討論終了 産業交通水道委員会（午後2時） 取りまとめ 市会運営委員会（午後3時30分）</p> <p>10日 本会議</p>

市会運営委員会

会議の日時	7月7日（金） 開会 午後3時30分 散会 午後3時32分
会議の内容	<p>1 10日の本会議について</p> <p>(1) 陳情の回付 議長から所管の常任委員会に回付する。</p> <p>(2) 請願審査結果 ア まちづくり委員会（1件採択） 簡易表決する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い ア 産業交通水道委員会（議第69号 中央卸売市場第一市場整備工事（関連施設棟等解体撤去等工事）請負契約の締結） 委員会は、原案可決と査定する。 共産：反対 起立表決する。</p> <p>(4) その他 10日の本会議は、午前10時に開会することを決定する。</p>

(別記18)

	委員会名	委員長	副委員長
常 任 委 員 会	総務消防	田中 たかのり 委員	こうち 大輔 委員 山田 こうじ 委員
	環境福祉	西野 さち子 委員	さくらい 泰広 委員 湯浅 光彦 委員
	文教はぐくみ	久保田 正紀 委員	棕田 隆知 委員 山本 陽子 委員
	まちづくり	松田 けい子 委員	井上 よしひろ 委員 神谷 修平 委員
	産業交通水道	森田 守 委員	小島 信太郎 委員 兵藤 しんいち 委員
市会運営委員会	寺田 一博 委員	こうち 大輔 委員 加藤 あい 委員 吉田 孝雄 委員	

市会運営委員会理事

寺 田 一 博 委 員 長

こうち 大 輔 副委員長

加 藤 あ い 副委員長

吉 田 孝 雄 副委員長

田 中 明 秀 委 員

市会本会議議事進行係

みちはた 弘之 委 員

井上 よしひろ 委 員

京都市会委員会要綱(案)

〔平成 19 年 5 月 17 日
市会運営委員会決定〕

改正 平成 20 年 3 月 24 日 平成 21 年 3 月 19 日
平成 23 年 5 月 18 日 平成 26 年 2 月 19 日
平成 27 年 5 月 18 日 平成 29 年 3 月 24 日
令和 元年 5 月 24 日 令和 5 年 月 日

この要綱は、京都市会会議規則及び京都市会委員会条例に定めるもののほか、委員会の合理的かつ効率的運営を期するため、必要な事項を定める。

(議案の審査)

- 1 議案の審査は、本会議に上程した後、関係委員会に付託して行い、議案に対する事前審査は行わない。

(委員会付託)

- 2 委員会付託は、次のとおりとする。
- (1) 議案は、それぞれ関係委員会に付託する。ただし、委員会付託を省略するときは、市会運営委員会において協議する。
- (2) 委員会が提出した議案を関係委員会に付託するときは、市会運営委員会において協議する。
- (3) 議案が 2 以上の委員会に関連するときは、主たる委員会に付託する。
- (4) 予算及び決算は、予算(決算)特別委員会を設置して、これに付託する。
- (5) 予算に関連する議案は、前号の予算特別委員会に付託する。

(予算(決算)特別委員会の分科会)

- 3 予算(決算)特別委員会に第 1 分科会、第 2 分科会及び第 3 分科会を置く。

(予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数)

- 4 予算(決算)特別委員会の分科会の所管及び定数は、次のとおりとする。

分科会	所 管	定 数
第 1 分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第 2 分科会及び第 3 分科会の所管に属しない事項	人 22
第 2 分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項	23
第 3 分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項	22

(予算(決算)特別委員会の分科会の主査及び副主査)

- 5 各分科会に主査1人及び副主査1人を置き、予算(決算)特別委員会の副委員長をもって充てる。

(主査の職務代行)

- 6 主査に事故があるとき、又は主査が欠けたときは、副主査が主査の職務を行う。
- 7 主査及び副主査に共に事故があるときは、当該分科会に属する委員の中から仮主査を互選し、主査の職務を行わせる。

(委員会の審査又は調査)

- 8 付託された委員会において審査又は調査のため必要がある場合は、他の委員会の意見を聴くことができる。

(常任委員会と特別委員会の関係)

- 9 特別委員会の付議事件については、原則として常任委員会においては審査又は調査を行わない。

(報告)

- 10 委員会付託事件については、本会議においてその結果を報告する。ただし、委員長報告の口述は、省略することができる。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、京都市会委員会条例の一部を改正する条例(平成19年3月29日京都市条例第54号)の公布の日から施行する。

附 則

- この要綱は、京都市会委員会条例の一部を改正する条例(令和5年 月 日京都市条例第 号)の施行の日から施行する。

人権擁護委員 候補者

市 会 議 員 谷 口 みゆき

市 会 議 員 平 山 たかお

市 会 議 員 北 川 み き

市 会 議 員 中高 しゅうじ

市 会 議 員 とがし 豊

市 会 議 員 山 本 陽 子

市 会 議 員 兵藤 しんいち

市 会 議 員 松 田 けい子

9 月 市 会 日 程 (案)

(5. 5. 22)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	9・14	木	<議案発送>	市会運営委員会	
6	・15	金			
5	・16	土	————		
4	・17	日	————		
3	・18	月祝	————		
2	・19	火			
1	・20	水		市会運営委員会	
1	・21	木	10:00 本会議		
2	・22	金		委員会	
3	・23	土	————		
4	・24	日	————		
5	・25	月		委員会	
6	・26	火		委員会	
7	・27	水	(議員会)		
8	・28	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
9	・29	金	10:00 本会議		
10	・30	土	————		
11	10・1	日	————		
12	・2	月	10:00 本会議(代表質問)		
13	・3	火	10:00 本会議(代表質問)		
14	・4	水		— 委員会	
15	・5	木			
16	・6	金			
17	・7	土	————		
18	・8	日	————		
19	・9	月祝	————		
20	・10	火			
21	・11	水			
22	・12	木			
23	・13	金			
24	・14	土	————		
25	・15	日	————		
26	・16	月			
27	・17	火			
28	・18	水			
29	・19	木		(決算特別委員会(総括質疑①))	
30	・20	金		(決算特別委員会(総括質疑②))	
31	・21	土	————		
32	・22	日	————		
33	・23	月			
34	・24	火			
35	・25	水	(議員会)		
36	・26	木	(議員会)		
37	・27	金		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
38	・28	土	————		
39	・29	日	————		
40	・30	月	本会議		

(別記23)

7 月 特 別 市 会 日 程 (案)

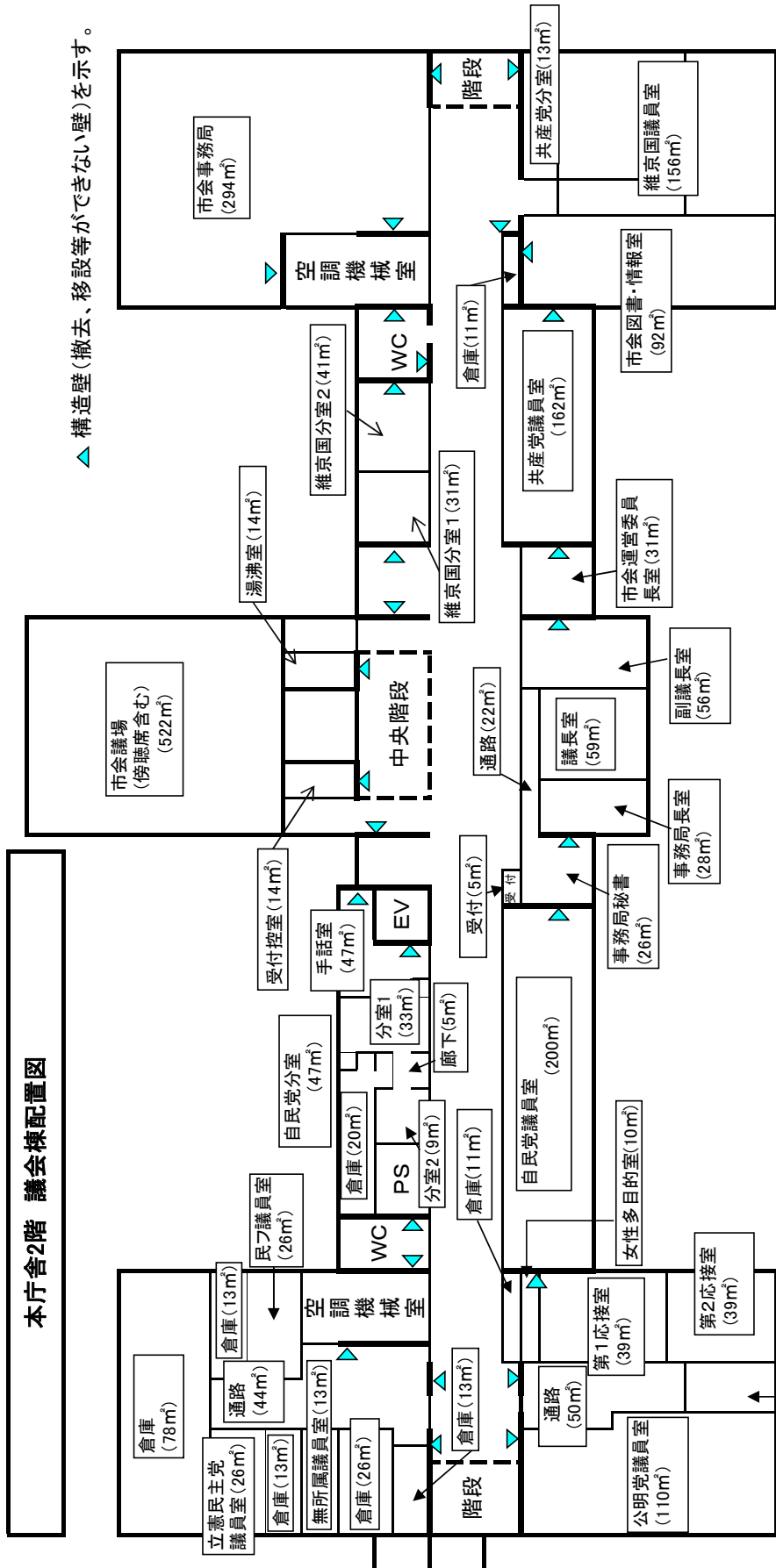
(5. 5. 22)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
8	6・26	月			請願等提出期限
7	・27	火		理事会	
6	・28	水			
5	・29	木			
4	・30	金			
3	7・ 1	土	——		
2	・ 2	日	——		
1	・ 3	月		市会運営委員会	
1	・ 4	火	10:00 本会議	委員会	
-	・ 5	水		委員会	

(資料)

本庁舎2階 議会棟配置図

▲ 構造壁(撤去、移設等ができない壁)を示す。



	自民党	維新・京都・臨海	共産党	公明党	立民	民フ	無所属	計
割当面積(㎡)	247	234	182	143	26	26	13	871
実面積(㎡)	247	228	175	130	26	26	13	845
不足面積(㎡)	0	6	7	13	0	0	0	26
1人当たり	13	13	13	13	13	13	13	-
議員数	19	18	14	11	2	2	1	67

(別記24)

議 席 の 変 更

7 番 山本しゅうじ議員 を 19 番に、
19 番 谷口みゆき 議員 を 20 番に、
20 番 井上よしひろ議員 を 21 番に、
21 番 平山たかお 議員 を 35 番に、
35 番 森田 守 議員 を 36 番に、
36 番 田中たかのり議員 を 37 番に、
37 番 みちはた弘之議員 を 38 番に、
38 番 さくらい泰広議員 を 51 番に、
51 番 しまもと京司議員 を 52 番に、
52 番 棕田 隆知 議員 を 53 番に、
53 番 下村あきら 議員 を 54 番に、
54 番 西村 義直 議員 を 7 番に

変更。

一 般 質 問 時 間 割

[5月26日(金)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(橋村芳和 議員)	質問時間	18分
			答弁時間	11分
10時33分	}	(寺田一博 議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
11時00分	}	(しまもと京司 議員)	質問時間	17分
			答弁時間	10分
11時27分	}	(中野洋一 議員)	質問時間	14分
			答弁時間	8分
11時49分				
			(休憩71分)	
13時00分	再	開		
13時03分	}	(久保田正紀 議員)	質問時間	10分
			答弁時間	6分
13時19分	}	(江村理紗 議員)	質問時間	15分
			答弁時間	9分
13時43分	}	(北川みき 議員)	質問時間	10分
			答弁時間	6分
13時59分	}	(北山ただお 議員)	質問時間	20分
			答弁時間	12分
14時31分	}	(山田こうじ 議員)	質問時間	19分
			答弁時間	11分
15時01分				
			(休憩20分)	
15時21分	}	(西山信昌 議員)	質問時間	16分
			答弁時間	10分
15時47分	}	(くまざわ真昭 議員)	質問時間	16分
			答弁時間	10分
16時13分				

京都市会議員の請負の状況の公表に関する条例（案）

（目的）

第1条 この条例は、議員が本市に対し請負（地方自治法第92条の2に規定する請負をいう。以下同じ。）をする者又はその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって市会の運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的とする。

（報告）

第2条 議員は、毎年6月1日から同月30日までの間（当該期間内に任期満了又は市会の解散による任期終了により議員でない期間がある者で当該任期満了又は市会の解散による選挙により再び議員となったものにあつては、再び議員となった日から起算して30日を経過する日までの間）に、本市に対する請負であつて、当該6月30日の属する会計年度の前会計年度（議員である期間に限る。以下「対象会計年度」という。）において対価の支払を受けたもの（当該議員が当該請負をした者の支配人である場合を含む。）について、議長に対し、次に掲げる事項を報告しなければならない。

(1) 請負ごとに、それぞれ次に掲げる事項

- ア 契約締結日
- イ 当該議員が当該請負をした者又はその支配人のいずれに当たるかの別
- ウ 当該議員が当該請負をした者の支配人であるときは、当該請負をした者の氏名及び営業所の所在地
- エ 当該請負の対象とする役務、物件等
- オ 契約金額（契約金額が定められている請負に限る。）
- カ 対象会計年度において支払を受けた額

(2) 前号イに掲げる別ごとの同号カに掲げる額の合計額

2 議員は、前項の規定による報告の訂正をする必要があるときは、議長に、当該訂正の内容を届け出なければならない。

（報告等の公表）

第3条 議長は、前条第1項の規定による報告及び同条第2項の規定による訂正に係る情報をインターネットの利用その他の方法で公表する等、請負の状況の透明性の確保に努めるものとする。

（報告等の保存及び閲覧）

第4条 第2条第1項の規定による報告及び同条第2項の規定による訂正に係る情報は、議長において、当該報告をすべき期間の末日の翌日から起算して5年を経過する日まで保存しなければならない。

2 何人も、議長に対し、別に定めるところにより、前項の規定により保存されている報告及び訂正に係る情報の閲覧を請求することができる。

3 議長は、前項の規定による請求があつたときは、非公開情報（京都市情報公開条例第7

条に規定する非公開情報をいう。)が記録されている部分を除き、第1項の規定により保存されている報告及び訂正に係る情報を閲覧に供するものとする。

(委任)

第5条 この条例において別に定めることとされている事項及びこの条例の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後に締結した契約に係る請負から適用する。

(別記28)

各種審議会委員について

(5. 5. 29)

	職 名	人数	所 管 局	備 考
1	京都市社会福祉審議会委員	3	保健福祉局	議長 環境福祉委員会委員長 同 副委員長 1人
2	京都市都市計画審議会委員	12	都市計画局	各会派所属議員数により比例配分

(別記29)

7 月 特 別 市 会 日 程 (案)

(5. 5. 29)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
8	6・26	月			請願等提出期限
7	・27	火		理事会	
6	・28	水			
5	・29	木			
4	・30	金			
3	7・ 1	土	——		
2	・ 2	日	——		
1	・ 3	月		市会運営委員会	
1	・ 4	火	10:00 本会議	委員会	
-	・ 5	水		委員会	

9 月 市 会 日 程 (案)

(5. 5. 29)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	9・14	木	<議案発送>	市会運営委員会	
6	・15	金			
5	・16	土	————		
4	・17	日	————		
3	・18	月祝	————		
2	・19	火			
1	・20	水		市会運営委員会	
1	・21	木	10:00 本会議		
2	・22	金		委員会	
3	・23	土	————		
4	・24	日	————		
5	・25	月		委員会	
6	・26	火		委員会	
7	・27	水	(議員会)		
8	・28	木		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
9	・29	金	10:00 本会議		
10	・30	土	————		
11	10・1	日	————		
12	・2	月	10:00 本会議(代表質問)		
13	・3	火	10:00 本会議(代表質問)		
14	・4	水		— 委員会	
15	・5	木			
16	・6	金			
17	・7	土	————		
18	・8	日	————		
19	・9	月祝	————		
20	・10	火			
21	・11	水			
22	・12	木			
23	・13	金			
24	・14	土	————		
25	・15	日	————		
26	・16	月			
27	・17	火			
28	・18	水			
29	・19	木		(決算特別委員会(総括質疑①))	
30	・20	金		(決算特別委員会(総括質疑②))	
31	・21	土	————		
32	・22	日	————		
33	・23	月			
34	・24	火			
35	・25	水	(議員会)		
36	・26	木	(議員会)		
37	・27	金		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
38	・28	土	————		
39	・29	日	————		
40	・30	月	本会議		

(別記31)

7 月 特 別 市 会 日 程 (変 更 案)

(5. 6. 19)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	6・27	火	<議案発送>	市会運営委員会	
6	・28	水			
5	・29	木			
4	・30	金			
3	7・ 1	土	——		
2	・ 2	日	——		
1	・ 3	月		市会運営委員会	
1	・ 4	火	10:00 本会議	委員会	
2	・ 5	水		委員会	
3	・ 6	木	(議員会)		
4	・ 7	金		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
5	・ 8	土	——		
6	・ 9	日	——		
7	・10	月	10:00 本会議		

(別記32)

7 月 特 別 市 会 日 程 (変 更 案)

(5 . 6 . 2 7)

	月 日	曜日	本 会 議 等	委 員 会 等	備 考
7	6・27	火	<議案発送>	市会運営委員会	
6	・28	水			
5	・29	木			
4	・30	金			
3	7・ 1	土	——		
2	・ 2	日	——		
1	・ 3	月		市会運営委員会	
1	・ 4	火	10:00 本会議	委員会	
2	・ 5	水		委員会	
3	・ 6	木	(議員会)		
4	・ 7	金		委員会(討論終了)－市会運営委員会	
5	・ 8	土	——		
6	・ 9	日	——		
7	・10	月	10:00 本会議		

■ 常任委員会

総務消防委員会	
会議の日時	5月19日（金） 開会 午前10時 散会 午後5時01分
会議の内容	1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別） 2 付託議案審査 2件 <ul style="list-style-type: none"> ・議第47号 市税条例の一部改正 ・議第52号 火災予防条例の一部改正 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・職員の懲戒処分について ・京都市土地開発公社の解散に向けた取組の進捗状況について 4 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・損害賠償請求訴訟について ・委託契約の過大請求について ・職員力向上について ・令和5年度における組織改正について ・本市の行財政運営について ・増加する救急需要への対応について ・救急安心センター事業#7119について ・自主防災組織支援について ・市民しんぶんのこれまでの取組と今後の方針について ・学生支援について ・国際交流について ・学生と地域企業との連携について 5 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・本市における地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の状況について ・大見運動公園整備計画エリア箇所図
総務消防委員会	
会議の日時	5月25日（木） 開会 午後2時03分 散会 午後2時06分
会議の内容	1 付託議案審査 2件（討論終了） <ul style="list-style-type: none"> (1) 会派等の検討結果 全会派：全て賛成 (2) 審査結果 表決の結果、全会一致により全て可決することを決定する。
総務消防委員会	
会議の日時	6月5日（月） 開会 午前10時 散会 午後2時15分

会議の内容	<p>1 請願審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第1号～3号 インボイス制度の実施延期の要請 ・ 請願第4号 インボイス制度の実施延期の要請 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第3号 世界平和統一家庭連合との関係断絶などを求める決議の実施への反対等 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市の今後の財政運営について ・ 市民税法人分の今年度の税収見込について ・ 災害対策について ・ 防災・危機管理対策の推進について ・ 京都市総合防災訓練について ・ 人口減少対策について ・ ChatGPTについて ・ 人口減少タスクフォースについて ・ 国際交流について ・ デジタル化について ・ 選挙公報における顔写真について ・ 救急救命士の養成について
-------	--

総務消防委員会

会議の日時	6月19日（月） 開会 午前10時 散会 午後2時28分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本庁舎の一般開放の試験実施について ・ 京都市職員の退職者数及び職員数の今後の展望について ・ 最低賃金の引上げ及び公契約条例への賃金条項の設定について ・ 防災危機管理対策について ・ 京都市の財政について ・ 市税窓口について ・ 非居住住宅利活用促進税について ・ オープンデータの推進について ・ 京都市の採用について ・ 京都市消防団総合査閲について ・ 大規模災害対策班について ・ 消防力の強化について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再任用職員及び会計年度任用職員等の給与等について

総務消防委員会

会議の日時	7月4日（火） 開会 午前10時34分 散会 午後3時36分
-------	--------------------------------

会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第495号 行政手続等のデジタル化推進 ・ 陳情第496号 若い世代の投票率向上に向けた議論の実施 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域・社会のDXについて ・ 大規模公有地の有効活用について ・ 市庁舎の一般開放試験実施の結果と今後の展望について ・ ふるさと納税に係る国の制度改正及び府の新規取組について ・ 大雨による避難所開設・閉設の判断について ・ 原子力防災について ・ 地域防災力の強化について ・ 税納付の利便性向上について ・ 防災対策について ・ 市庁舎整備について ・ 京都市消防局発足75年における事業の歩みと現状について ・ 自主防への支援について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政令指定都市と、大飯原発・高浜原発のUPZ圏内にある自治体における原子力災害対策の修正状況
-------	---

総務消防委員会

会議の日時	7月18日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後2時28分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市立芸術大学の跡地活用について ・ 今後の行財政運営の市民への発信について ・ 災害対策について ・ 災害ケースマネジメントについて ・ 市職員のメンタルヘルスについて ・ 新型コロナウイルスワクチン接種業務委託の過大請求を受けた調査結果について ・ 京都駅西部エリアの現状及びJR西大路駅と梅小路公園間の回遊性向上について ・ 京都駅東部エリアの現状と今後の予定について ・ 学生支援について ・ “みんなごと”のまちづくり推進事業について ・ 都市の成長戦略について ・ 京都市の成長戦略について ・ 熱中症への対策等について ・ 消火器の更新について

環境福祉委員会

会議の日時 5月22日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後4時09分

- 会議の内容
- 1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）
 - 2 陳情審査
 - ・ 陳情第1号、2号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し
 - 3 報告事項
 - ・ 職員の懲戒処分について
 - ・ 伏見工業高等学校跡地等における脱炭素仕様の住宅街区の創出に係る公募の実施について
 - 4 一般質問
 - ・ プラスチック製品の分別回収について
 - ・ カラス被害対策について
 - ・ プラスチックの分別回収について
 - ・ 障害者への情報支援について
 - ・ 新型コロナウイルス対策について
 - ・ マイナンバーカード保険証について

環境福祉委員会

会議の日時 6月6日（火） 開会 午前10時01分 散会 午前11時41分

- 会議の内容
- 1 陳情審査
 - ・ 陳情第4号～492号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し
 - ・ 陳情第493号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し
 - 2 一般質問
 - ・ 現在の簡易宿所と民泊の指導状況と課題認識について
 - ・ 重度心身障害者医療費の助成について
 - ・ 新型コロナ、肺炎球菌、带状疱疹ワクチン接種に係る現状と今後の取組について
 - ・ 関西電力の株主総会に向けた株主提案活動の進捗状況について
 - ・ マイクロプラスチック対策及びプラスチックごみの発生抑制について
 - 3 要求資料
 - ・ 重度障害者医療費支給制度の他の政令市の実施状況について
 - ・ 拡大生産者責任に係る要望の概要

環境福祉委員会

会議の日時 6月20日（火） 開会 午前10時 散会 午後1時41分

- 会議の内容
- 1 一般質問
 - ・ 環境教育の実施の現状と今後の取組について
 - ・ 再生可能エネルギーの出力抑制について
 - ・ ごみ減量の推進と最終処分の在り方について
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の本市の状況について

	<ul style="list-style-type: none"> ・当市における生活保護行政について ・生活保護制度の周知と職員研修について ・マイナンバー保険証のトラブルと課題について ・ユニボイスについて ・受動喫煙対策について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 生活保護ケースワーカー（新任職員）に対する研修プログラムについて
--	---

環境福祉委員会

会議の日時	7月4日（火） 開会 午前10時33分 散会 午後2時40分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第497号～500号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し ・陳情第501号～517号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し ・陳情第518号 敬老乗車証の利用区間の拡大 ・陳情第519号 健康保険証廃止の凍結の要請 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部クリーンセンター大規模改修工事について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京北地域における生ごみバイオガス化の取組について ・関電株主総会での議決結果について ・資源ごみの回収について ・障害者への情報支援について ・市営墓地の運営について ・コロナワクチン接種コールセンターの過大請求について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターの執行体制の変遷について（令和3年2月～令和5年3月）

環境福祉委員会

会議の日時	7月18日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後2時51分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第522号～921号 敬老乗車証制度の交付基準の見直し <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救護施設整備及び運営事業者の辞退について ・新型コロナウイルスワクチン接種業務委託の過大請求を受けた調査結果について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護行政に係る後発医薬品給付について ・生活困窮者自立支援事業について ・マイナ保険証について

	<ul style="list-style-type: none"> ・きょうと生物多様性センターについて ・もっぺん陶器市の取組について ・観光地のごみ対策について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本トータルテレマーケティング株式会社の新型コロナワクチン接種事業実績一覧（令和2～4年度実施分）
--	---

文教はぐくみ委員会

会議の日時	5月19日（金） 開会 午前10時 散会 午後7時08分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</p> <p>2 付託議案審査（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第48号 印鑑条例の一部改正 ・議第49号 認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部改正 ・議第53号 市立義務教育学校条例の一部改正 ・議第54号 市立小学校条例の一部改正 ・議第55号 市立西総合支援学校増築工事請負契約の締結 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の処分発令について ・「京都市立幼稚園における豊かな幼児教育を保障するためのガイドライン」策定について ・京都市体育館のネーミングライツ契約事業者の公募について ・保育所等及び学童クラブ事業における利用児童等の状況について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の大切さについて ・小中学校の給食について ・パートナーシップ制度について ・京都の保育について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員処分発令に係る対応について ・令和3～5年度当初時点の行政区・施設種別利用園児数（市立幼稚園設置行政区のみ）

文教はぐくみ委員会

会議の日時	5月25日（木） 開会 午後2時01分 散会 午後2時06分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民：全て賛成。議第54号に1個の付帯決議を付す。</p> <p style="padding-left: 20px;">維京国、公明、立憲：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第48号、53号、54号は反対。残余の議案は原案のとおり賛成。</p>

	<p>(2) 審査結果</p> <p>ア 表決の結果、議第48号、53号、54号は挙手多数、その他の議案は全会一致により原案のとおり可決することを決定する。</p> <p>イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任することを決定する。</p>
--	---

文教はぐくみ委員会

会議の日時	6月7日（水） 開会 午前10時 散会 午後2時27分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第494号 小学校のような全員制の中学校給食の実施と給食費の無償化 <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都の公教育について ・ 中学校給食の検討について ・ 校務支援員の配置について ・ スマート区役所構想について ・ 統一教会との関わりについて ・ 区民まちづくり提案支援事業について ・ 区役所機能について ・ 京都の保育について ・ 不適切保育と民間保育園等への人件費等補助金について <p>3 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 久保田正紀委員長の辞任許可及び委員長の互選を行った。 ・ 理事者紹介（教育委員会）

文教はぐくみ委員会

会議の日時	6月21日（水） 開会 午前10時 散会 午後4時02分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の処分発令について ・ 京都マラソン2023大会の総括及び2024大会の概要について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育現場での働き方改革について ・ 総合支援学校における個別支援計画書の保存期間について ・ 高校生の不登校について ・ 全員制中学校給食の検討会議について ・ 地藏盆の開催状況について ・ マイナンバーカードの業務について ・ 美術館について ・ 京都ライトハウスの視覚支援あいあい教室について ・ 「きょうはぐふぁんど」について ・ 民間保育園に対する給付費・補助金の精算額通知時期について

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間保育園等への人件費等補助金について ・放課後子ども教室推進事業について
3 要求資料	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興基金の推移（過去5年分）

文教はぐくみ委員会

会議の日時	7月5日（水） 開会 午前10時 散会 午後2時37分
会議の内容	<p>1 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育現場での働き方改革について ・教員の負担軽減について ・中学校給食の検討について ・図書館とまちライブラリーとの連携について ・学校のトイレについて ・二条城の夜間イベントにおける騒音対策について ・大阪・関西万博を見据えた文化芸術振興の取組について ・住民サービスをはじめとする区役所機能について ・現場で実際に起きている保育士の給与カットについて ・小規模保育事業について ・園バスの安全確保について <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深草支所の電話機の更新費用が分かる資料について <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都の子育て文化の更なる充実」を年間テーマに設定することを決定する。

文教はぐくみ委員会

会議の日時	7月19日（水） 開会 午前10時 散会 午後4時27分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート区役所構想（中間報告）について ・京都市体育館のネーミングライツ契約事業者の公募に係る審査結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会向けSNS「いちのいち」について ・大規模学童について ・子育て支援策の局をまたいだ総合調整について ・学校でのヤングケアラーへの対応について ・学校の熱中症対策について ・学校安全ボランティアについて ・教員の採用及びチーム担任制について ・災害時の学校給食施設の活用について ・休日における中学校部活動の地域移行の実施状況について <p>3 要求資料</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの普及促進（人件費、事務費、出張申請受付等）に係る経費 ・令和5年度学童クラブ事業登録児童数（令和5年4月1日現在）に基づき算定したクラス数 ・空調未設置の市立学校体育館等における空調設置費（概算）について ・チーム担任制を実施している学校名等について
--	---

まちづくり委員会

会議の日時	5月19日（金） 開会 午前10時 散会 午後3時24分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</p> <p>2 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第50号 都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定 ・議第51号 市営住宅条例の一部改正 ・議第61号 市道路線の認定 ・議第62号 市道路線の廃止 ・議第64号 訴えの提起 <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市ラクト健康・文化館の活用に向けた今後の対応方針等について <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁和寺門前と相国寺北門前ホテル計画について ・養正市営住宅団地再生計画について ・土地区画整理事業について ・高瀬川の改修について <p>5 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市で都市計画法第29条第1項の規定による許可（区域面積0.5ha以上）を受け、平成25年5月1日以降に検査済証の交付を受けた団体（所在地が本市にあるもの）

まちづくり委員会

会議の日時	5月25日（木） 開会 午後2時32分 散会 午後2時37分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果</p> <p style="padding-left: 20px;">自民、公明、立憲、民主、無：全て賛成</p> <p style="padding-left: 20px;">維京国：全て賛成。議第51号に1個の付帯決議を付す。</p> <p style="padding-left: 20px;">共産：議第50号、51号は反対、その他の議案は原案のとおり賛成。</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 表決の結果、議第50号、51号は挙手多数、その他の議案は全会一致により原案のとおり可決することに決定する。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 付帯決議の取りまとめは、正副委員長と各会派の代表に一任することに決定</p>

	する。
まちづくり委員会	
会議の日時	6月8日（木） 開会 午前10時 散会 午後2時42分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 請願審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第5号 用途地域の変更及び建設計画の指導（左京区松ヶ崎） 2 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ らくなん進都中央部地区における更なる産業機能の集積に向けた都市計画等の見直しに関する市民意見の募集について 3 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都駅東部エリアの活性化将来構想について ・ 老朽・危険空き家対策について ・ 養正市営住宅団地再生計画について ・ 土木みどり事務所について ・ 北鍵屋公園について ・ 雨庭について ・ 自転車のヘルメットについて ・ 自転車の矢羽根付近の駐車問題について 4 要求資料 <ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家の通報件数及び解決件数
まちづくり委員会	
会議の日時	6月22日（木） 開会 午前10時 散会 午前11時32分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般質問 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養正市営住宅について ・ 松ヶ崎かんぼ跡地マンション建設計画について ・ 洛西ニュータウンのまちづくりについて ・ 子育て環境の充実に向けた公園に係る取組について ・ 中京区における生活道路の改善について ・ 公園行政及び有栖川について ・ 放置自転車対策について ・ 放置自転車の対策について 2 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「職住近接と安心・安全なまちづくり」を年間テーマに設定することを決定する。
まちづくり委員会	
会議の日時	7月5日（水） 開会 午前10時 散会 午後1時41分
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 請願審査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第6号 北区杉阪地域における宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規

	<p style="text-align: center;">制区域の指定</p> <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第520号 植松公園整備計画の見直し等 <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東九条南岩本公園再整備事業について ・ 相国寺北門ホテル計画について ・ 北鍵屋公園における取組について ・ 北鍵屋公園について ・ 梅小路公園駐車場の安全確保について ・ 北鍵屋公園のプロジェクトについて ・ 自転車撤去について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎調査の契約受託者名と区域指定のスケジュール
--	---

まちづくり委員会

会議の日時	7月20日（木） 開会 午前10時 散会 午後0時25分
会議の内容	<p>1 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第922号 藤城地域に見合う公共交通手段の早期の実現等 <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ らくなん進都中央部地区における更なる産業機能の集積に向けた都市計画等の見直しに関する市民意見募集の結果について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI手法による南岩本公園整備事業について ・ 崇仁地域における市有地の活用について ・ ラクト健康・文化館の事業者募集について ・ 街路樹の管理について ・ 自転車のヘルメットの安全性能について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ らくなん進都中央部地区における更なる産業機能の集積に向けた都市計画等の見直しに関する市民意見について <p>5 特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第922号（藤城地域に見合う公共交通手段の早期の実現等）の審査の際、保健福祉局及び交通局の理事者にも出席を求め、質疑を行った。

産業交通水道委員会

会議の日時	5月22日（月） 開会 午前10時01分 散会 午後3時15分
会議の内容	<p>1 理事者紹介と事務事業概要の説明（各局別）</p> <p>2 付託議案審査 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議第63号 和解について

	<p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の地産地消について ・ 観光課題の解決に向けた取組について ・ 洛西ニュータウンでの商業振興について ・ 駅ナカビジネスについて ・ 駅ナカの活用について ・ 交通不便地域対策について ・ 現状のバス事業について ・ 市バスの観光路線と市民路線の区別について ・ 地域公共交通計画について ・ 市バス均一区間の拡大及びバス一日券について ・ 市バス、特西4増便などについて ・ 水道原水の水質と浄水処理について ・ 治水対策、雨水幹線について ・ 漏水への対応について ・ 高物価対策における料金減免について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 均一運賃区間拡大に係るこれまでの経過と現在の協議状況について
--	---

産業交通水道委員会

会議の日時	5月25日（木） 開会 午後2時30分 散会 午後2時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 1件（討論終了）</p> <p>(1) 会派等の検討結果 全会派：賛成</p> <p>(2) 審査結果 表決の結果、全会一致により原案のとおり可決することを決定する。</p>

産業交通水道委員会

会議の日時	6月9日（金） 開会 午前10時 散会 午後2時25分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市バス衣笠操車場における乗客の閉じ込め事案について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バスの運賃について ・ 市バスの弾力的な運賃改定について ・ 市バスの便利で使いやすいダイヤ編成について ・ ecoサマーについて ・ 定期券利用の回復について ・ 市民の生活の足としての市バス事業について ・ 国における水道行政の移管について ・ 活性炭の安定的な調達について

	<ul style="list-style-type: none"> ・上下水道工事後の道路補修と通常の道路管理について ・物価高騰対策支援金について ・中小企業と物価高騰対策支援金について ・氷河期世代の支援について ・宿泊施設の連携について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終点バス停・操車場における立地調査の強化について ・他都市における「ecoサマー」と類似した取組の実施状況について
--	---

産業交通水道委員会

会議の日時	6月23日（金） 開会 午前10時 散会 午後2時36分
会議の内容	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4（2022）年 観光客の動向等に係る調査の結果について <p>2 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北区西賀茂地域における濁り水の発生事案について ・雨に強いまちづくりについて ・高額紙幣への対応について ・均一区間の拡大について ・大学の通学に係る市バスの在り方について ・交通局における社会的課題解決への貢献について ・林業振興と森林政策について ・朝夜観光の推進について <p>3 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「雨に強いまちづくり」で情報共有している安祥寺川に係る対応 ・授乳スペース「mamaro」利用者へのアンケートについて

産業交通水道委員会

会議の日時	7月4日（火） 開会 午前10時35分 散会 午後1時30分
会議の内容	<p>1 議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第69号 中央卸売市場第一市場整備工事（関連施設棟等解体撤去等工事） 請負契約の締結 <p>2 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第521号 近鉄向島駅を起点とする地下鉄料金体系への見直し <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営状況の見える化について ・周辺の開発と駅の関わり方について ・乗車券について ・市バスの安全対策について ・下水汚泥の肥料としての有効利用について ・老朽配水管の更新について <p>4 要求資料</p>

	・第一市場再整備に係る着手済の解体工事（予定価格4億円未満）について
産業交通水道委員会	
会議の日時	7月7日（金） 開会 午後2時 散会 午後2時04分
会議の内容	1 付託議案審査 1件（討論終了） (1) 会派等の検討結果 自民、維京国、公明：賛成 共産：反対 (2) 審査結果 表決の結果、挙手多数により原案のとおり可決することを決定する。
産業交通水道委員会	
会議の日時	7月21日（金） 開会 午前10時 散会 午前11時28分
会議の内容	1 一般質問 ・びわ湖疏水船の延伸について ・ミスト装置の普及促進について ・高齢者の移動の保障について ・祇園祭のプレミアム観覧席の事業について ・中小企業等への物価高騰対策について

■ 予算特別委員会

予算特別委員会	
会議の日時	5月17日（水） 開会 午前11時29分 散会 午前11時31分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 みちはた 弘之 委員</p> <p>副委員長 平 山 たかお 委員</p> <p>森 か れ ん 委員</p> <p>河 合 ようこ 委員</p> <p>西 山 信 昌 委員</p> <p>しまもと 京司 委員</p> <p>菅 谷 浩 平 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>別記33のとおり3個の分科会を設置することを決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記34のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記35）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会・第2分科会・第3分科会同分科会	
会議の日時	5月17日（水） 開会 午前11時31分 散会 午前11時32分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主 査 平 山 たかお 副委員長</p> <p>副主査 菅 谷 浩 平 副委員長</p> <p>第2分科会 主 査 森 か れ ん 副委員長</p> <p>副主査 西 山 信 昌 副委員長</p> <p>第3分科会 主 査 河 合 ようこ 副委員長</p> <p>副主査 しまもと 京司 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記35）のとおりとする。</p>
予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	5月18日（木） 開会 午前10時00分 散会 午後1時32分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（行財政局、保健福祉局質疑）</p> <p>議第65号 5年度一般会計補正予算ほか5件</p> <p>報第1号 5年度一般会計補正予算</p> <p>2 要求資料</p> <p>京都市くらし応援給付金の事務費にかかる積算根拠について</p>

予算特別委員会第2分科会

会議の日時	5月18日（木） 開会 午前10時00分 散会 午後2時40分
会議の内容	1 付託議案審査（文化市民局、子ども若者はぐくみ局質疑） 議第65号 5年度一般会計補正予算ほか5件 報第1号 5年度一般会計補正予算 2 要求資料 京都市立芸術大学移転整備事業費について

予算特別委員会第3分科会

会議の日時	5月18日（木） 開会 午前10時01分 散会 午前11時23分
会議の内容	1 付託議案審査（産業観光局質疑） 議第65号 5年度一般会計補正予算ほか5件 報第1号 5年度一般会計補正予算

予算特別委員会

会議の日時	5月25日（木） 開会 午後3時01分 散会 午後3時06分
会議の内容	1 付託議案審査 7件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民、維京国、公明、立憲、民主、無：議第56号～65号は賛成 報第1号は承認 共産：議第56号～60号は反対、その他の議案は賛成。報第1号は承認 (2) 審査結果 議第56号～60号は、挙手多数、その他の議案は全会一致により原案のとおり可決することを決定し、報第1号は全会一致により原案のとおり承認することを決定する。

予算特別委員会の分科会

分科会	所 管
第1分科会	環境政策局、行財政局、総合企画局、保健福祉局、会計管理者、消防局、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び第3分科会の所管に属しない事項
第2分科会	文化市民局、子ども若者はぐくみ局、都市計画局、建設局及び教育委員会の所管に属する事項
第3分科会	産業観光局、交通局及び上下水道局の所管に属する事項

予算特別委員会第1分科会委員

さくらい 泰広 議員	下 村 あきら 議員	田 中 たかのり 議員
津 田 大 三 議員	西 村 義 直 議員	橋 村 芳 和 議員
平 山 たかお 議員	朝 倉 亮 議員	大 津 裕 太 議員
おんづか 功 議員	河 村 諒 議員	菅 谷 浩 平 議員
土 方 莉 紗 議員	赤 阪 仁 議員	加 藤 あ い 議員
玉 本 なるみ 議員	とがし 豊 議員	西 野 さち子 議員
中 村 ま り 議員	増 成 竜 治 議員	湯 浅 光 彦 議員
吉 田 孝 雄 議員		

以上22名

予算特別委員会第2分科会委員

繁 隆 夫 議員	谷 口 みゆき 議員	寺 田 一 博 議員
富 きくお 議員	みちはた 弘之 議員	椋 田 隆 知 議員
江 村 理 紗 議員	北 川 み き 議員	久保田 正 紀 議員
中 高 しゅうじ 議員	中 野 洋 一 議員	森 かれん 議員
えもと かよこ 議員	くらた 共 子 議員	平 井 良 人 議員
やまね 智 史 議員	山 本 陽 子 議員	青 野 仁 志 議員
くまざわ 真昭 議員	西 山 信 昌 議員	松 田 けい子 議員
片 桐 直 哉 議員	きくち 一 秀 議員	

以上23名

予算特別委員会第3分科会委員

井 上 よしひろ 議員	しまもと 京司 議員	田 中 明 秀 議員
森 田 守 議員	山 本 恵 一 議員	山 本 しゅうじ 議員
宇佐美 賢 一 議員	神 谷 修 平 議員	北 尾 ゆ か 議員
こうち 大 輔 議員	小 島 信太郎 議員	もりもと 英靖 議員
河 合 ようこ 議員	北 山 ただお 議員	森 田 ゆみ子 議員
山 田 こうじ 議員	かわしま 優子 議員	兵 藤 しんいち 議員
平 山 よしかず 議員	平 田 圭 議員	天 方 ひろゆき 議員
井 崎 敦 子 議員		

以上22名

予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程			参 考
5月18日(木)	第1分科会	第2分科会	第3分科会	
	局 別 質 疑	局 別 質 疑	局 別 質 疑	
19日(金)				
20日(土)				—(休日)—
21日(日)				—(休日)—
22日(月)				(理事会)
23日(火)	(分科会審査内容報告作成配付)			(議員会)
24日(水)				(議員会)
25日(木)	委員会(討論終了)			議 運
26日(金)				本会議
27日(土)				—(休日)—
28日(日)				—(休日)—
29日(月)	委員長報告			本会議

※ 5月18日(木)の各分科会の局別質疑の対象局及び質疑順

第1分科会 行財政局、保健福祉局

第2分科会 文化市民局、子ども若者はぐくみ局

第3分科会 産業観光局

■ 栄典・表彰関連

名 称	氏 名	表 彰 日	備 考
永年在職議員表彰	富 きくお 議員	5月29日	在職40年以上
全国市議会議長会 議員特別表彰	富 きくお 議員 くらた 共 子 議員 河 合 ようこ 議員 山岸 たかゆき 前議員 樋 口 英 明 前議員 津 田 大 三 議員 加 藤 あ い 議員	7月10日 (伝達表彰)	在職40年以上 在職20年以上

■ 異動関連

1 議長及び副議長の選挙（5月17日）

本会議において、正副議長の選挙が行われ、西村義直議員（自民）が第86代議長に、平山よしかず議員（公明）が第96代副議長に就任した。

議案処理一覧

令和5年定例会（5月市会）

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	維 京 国	共 産	公 明	立 憲	民 主	無 所 属	提出会派等
5.17	5.17	市会議1	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	各派世話人
5.29	5.29	市会議2	京都市会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会運営委員会
5.29	5.29	市会議3	小中学校給食無償化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
5.29	5.29	市会議4	進行性の障害の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る適切な運用を推進するための措置を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	市会議員全員
5.29	5.29	市会議5	特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明立憲、民主
5.29	5.29	市会議6	特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、維京国、公明立憲、民主
5.29	5.29	市会議7	生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明立憲、民主
5.29	5.29	市会議8	薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	自民、公明、民主
5.29	5.29	市会議9	防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書の提出について	可決	○	○	×	○	○	○	○	維京国、立憲、民主
5.29	5.29	市会議10	「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案」を今国会で採決しないよう求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	○	共産
5.29	5.29	市会議11	出入国管理及び難民認定法改正案は廃案にし、国際人権基準に沿った人権尊重の制度に徹底的に見直すことを求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	○	×	○	共産、立憲
5.29	5.29	市会議12	マイナンバー保険証の義務化と保険証の廃止の撤回を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	○	×	○	共産、無所属
5.29	5.29	市会議13	インボイス制度の実施延期を求める意見書の提出について	否決	×	×	○	×	×	×	○	共産

(○×は議案に対する各会派の態度。○=賛成、×=反対)

無=(井崎敦子議員)

2 市長提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件 名	審議 結果	自 民	維 京 国	共 産	公 明	立 憲	民 主	無 所 属	付 帯 決 議 等
5.17	5.29	議47	京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議48	京都市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	×	
5.17	5.29	議49	京都市認定こども園の認定の要件等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議50	京都市都市計画の提案に係る規模を定める条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.29	議51	京都市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	付帯決議
5.17	5.29	議52	京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議53	京都市立義務教育学校条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.29	議54	京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	×	○	○	○	○	付帯決議
5.17	5.29	議55	京都市立西総合支援学校増築工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議56	京都市立芸術大学及び京都市立銅駝美術工芸高等学校(A地区)並びに京都市立芸術大学(B地区)新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	

5.17	5.29	議57	京都市立芸術大学（B地区）新築工事（空調及び衛生設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.29	議58	京都市立芸術大学（C地区）新築工事請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.29	議59	京都市立芸術大学（C地区）新築工事（電気設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.29	議60	京都市立芸術大学（C地区）新築工事（空調及び衛生設備工事）請負契約の変更について	可決	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.29	議61	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議62	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議63	和解について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議64	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	議65	令和5年度京都市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.17	議66	京都市監査委員の選任について（山本 恵一）	同意	○	○	×	○	○	○	○	
5.17	5.17	議67	京都市監査委員の選任について（青野 仁志）	同意	○	○	×	○	○	○	○	
5.29	5.29	議68	京都市教育委員会委員の任命について（石井英真）	同意	○	○	○	○	○	○	○	
5.17	5.29	報1	令和5年度京都市一般会計補正予算について	承認	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮1	人権擁護委員の推薦について（谷口みゆき）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮2	人権擁護委員の推薦について（平山貴大）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮3	人権擁護委員の推薦について（北川美紀）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮4	人権擁護委員の推薦について（中高修志）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮5	人権擁護委員の推薦について（富樫豊）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮6	人権擁護委員の推薦について（小林陽子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮7	人権擁護委員の推薦について（兵藤慎秩）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮8	人権擁護委員の推薦について（松田華子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮9	人権擁護委員の推薦について（村岡徹）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮10	人権擁護委員の推薦について（橋本真千子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮11	人権擁護委員の推薦について（村上正治）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮12	人権擁護委員の推薦について（高橋肇子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮13	人権擁護委員の推薦について（大杉光子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮14	人権擁護委員の推薦について（黒澤誠司）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮15	人権擁護委員の推薦について（船橋恵子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮16	人権擁護委員の推薦について（吉田雄大）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮17	人権擁護委員の推薦について（上瀧浩子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮18	人権擁護委員の推薦について（飛永恵）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮19	人権擁護委員の推薦について（大賀洋子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮20	人権擁護委員の推薦について（東智）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮21	人権擁護委員の推薦について（早樫一男）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮22	人権擁護委員の推薦について（河合正樹）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮23	人権擁護委員の推薦について（市場多紀代）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	
5.29	5.29	諮24	人権擁護委員の推薦について（諸藤葉子）	可と認める	○	○	○	○	○	○	○	

（○×は議案に対する各会派の態度。○＝賛成、×＝反対）

無＝（井崎敦子議員）

■ 付帯決議等

議第 51 号に対する付帯決議

民間活力の導入によりサービスの向上を図るため、新たに指定管理者に管理を行わせるもので評価する。その一方でその事業の成果についての指標、数値目標等を設定し、客観的かつ合理的な成果検証が欠かせない。

については、市営住宅を管理する事業者の報告及び本市の評価について毎年議会へ報告するとともに、ホームページを通じて公表することで、その透明性を担保し可視化を図り、制度や運営に関する市民の理解を得ることはもとより、運営上に大きな瑕疵・問題を起こすことなく最大限の効果を目指すこと。

(賛成会派等)

自民、維京国、公明、立憲、民主、無所属

議第 54 号に対する付帯決議

統合する柏野小学校と翔鸞小学校の両学区住民に情報が十分に行き渡るよう、引き続き丁寧な説明を実施すること。

また、統合がスムーズにできるように、特に子供の教育環境に留意するとともに、柏野小学校の跡地活用に当たっては、小学校は地域住民の活動の拠点であることに鑑み、今後も地域活動が行えるように配慮すること。

(賛成会派等)

自民、維京国、公明、立憲、民主、無所属

■ 意見書・決議

1 小中学校給食無償化を求める意見書

(5月29日可決、市議員全員共同提案)

2 進行性の障害の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る適切な運用を推進するための措置を求める意見書

(5月29日可決、市議員全員共同提案)

3 特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書

(5月29日可決、自民、維京国、公明、立憲、民主共同提案)

4 特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書

(5月29日可決、自民、維京国、公明、立憲、民主共同提案)

5 生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

(5月29日可決、自民、公明、立憲、民主共同提案)

6 薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書

(5月29日可決、自民、公明、民主共同提案)

7 防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書

(5月29日可決、維京国、立憲、民主共同提案)

市会議第3号

小中学校給食無償化を求める意見書の提出について

小中学校給食無償化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、
内閣府特命担当大臣（こども政策）、
内閣府特命担当大臣（少子化政策）、
こども家庭庁長官 宛て

京 都 市 会 議 長 名

小中学校給食無償化を求める意見書

急速に進展する少子化により、こども・子育て施策への対応は先送りの許されない課題となっており、国においては、令和5年3月に取りまとめられた「こども・子育て政策の強化について（試案）」を踏まえ、こども未来戦略会議で更なる検討が進められており、令和5年6月の「経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）」までに将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示することとされている。

こうした中、子育て家庭が負担する教育費は、教材費や制服、体操服、学用品、修学旅行等の積立金、給食費など多岐にわたっており、とりわけ、学校給食実施状況等調査によると、全国平均で小学校が年間に約4万9,000円、中学校が約5万6,000円と、給食費が大きな負担となっている。

加えて、物価高騰などで家庭の経済的負担を軽減する必要性も高まっている。

よって国におかれては、こども・子育て政策の重要性を「経済財政運営と改革の基本方針2023（仮称）」に明記したうえで、自治体間の財政力の格差により、教育の根幹に関わる給食制度の格差が生じることのないよう、次元の異なる子育て政策の象徴的な政策として、小中学校の給食費無償化を実現するため、所要経費の財源を国の責任において全額確保し、自治体に交付することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第4号

進行性の障害の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る適切な運用を推進するための措置を求める意見書の提出について

進行性の障害の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る適切な運用を推進するための措置を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、厚生労働大臣 宛て

京 都 市 会 議 長 名

進行性の障害の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る
適切な運用を推進するための措置を求める意見書

第210回臨時国会において、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律」が成立し、附帯決議として、「進行性の障害のある状態を踏まえた必要な支援が受けられるよう、障害支援区分の認定や障害福祉サービスの支給決定に係る適切な運用を推進し、周知すること」とされたところである。

筋萎縮性側索硬化症をはじめとする進行性の障害は、障害者総合支援法による障害支援区分認定や支給決定において、障害の進行に伴って、申請時と比べて必要となる支援が大きく変容するため、その状態像を踏まえて適宜、見直すことが求められる。

京都市においては、これまでから障害の多様な特性や心身の状態等を勘案し、必要に応じて障害支援区分や支給決定を見直す等、本人のニーズに合った支援の提供に努めているところであるが、一層の適切な運用について、関係する団体や事業者も含めて、共有化を図っていく必要がある。

よって国におかれては、附帯決議を踏まえ、地方自治体が、進行性の状態を踏まえた障害支援区分認定及び支給決定に係る適切な運用ができるよう、地方自治体職員等への研修教材の提供や研修内容の充実等、推進するための措置を講じるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書の提出について

特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか51名
自民党市議団、維新・京都・国民市議団、
公明党市議団、立憲民主党京都市議団、
民主・市民フォーラム市議団

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、
内閣府特命担当大臣（こども政策）、
こども家庭庁長官 宛て

京都市会議長 名

特別支援学校・学級等の教員増員を求める意見書

文部科学省の「学校基本調査」によると、特別支援教育を受ける児童生徒は年々増加している。京都市でも、全国同様、特別支援学校・特別支援学級及び通級指導教室に通う児童生徒が増加するだけでなく、特別支援教育の理解や医療の進歩等に伴い、地域の小学校や中学校に通う医療的ケアを必要とする児童生徒が特に増加している現状にある。

このような状況に適切に対処するためには、特別支援学校・学級等への専門的な知識や経験を持った教員等の増員が必要不可欠である。また、今日、共生社会の形成に向けて、「障害者の権利に関する条約」に基づき、子どもたちの多様性を尊重するインクルーシブ教育システムの構築が求められており、そのためにも我が国の特別支援教育の更なる拡充が必要である。

よって国におかれては、医療的ケアを含めた特別支援教育が必要な子どもの増加や、様々な障がいのある児童生徒に的確に対応した教育を実現するために、特別支援学校・学級等への教員等の適切な配置に向けて、下記の事項について、財政措置を含めた特段の措置を講じることを求める。

記

- 1 障がいの重度・重複・多様化や在籍児童生徒が増加している現状において、よりきめ細やかな指導・支援を一層推進するために、特別支援学校・特別支援学級教員及び通級指導教室担当教員の適切な配置への支援をすること。
- 2 障がいのある児童生徒に対し食事、排泄、教室移動の補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの児童生徒に対し学習活動上のサポート等を行ったりする特別支援教育支援員の適切な配置への支援をすること。
- 3 保護者や関係機関に対する学校の窓口として、また、学校内の関係者や福祉・医療等の関

係機関との連絡調整の役割を担い、子どもたちのニーズに合わせた支援をサポートする特別支援教育コーディネーターの適切な配置への支援をすること。

- 4 医療的ケアが必要な子どもや、障がいのある子どもへの支援を的確に実施するために、看護師、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）及びP T（理学療法士）等の専門家の必要に応じた適切な配置への支援をすること。
- 5 各学校でインクルーシブ教育を一体的に進めるために、担当の教員だけでなく学校長等に対する指導や研修等を実施し、校内全体での取組を促進するために、特別支援学校のセンター的機能の強化への支援をすること。
- 6 G I G Aスクール構想により整備された1人1台の端末を、特別支援学校・特別支援学級及び通級指導教室において、授業はもとより、個々の特性や教育的ニーズに応じた支援ツールとして有効に活用するための特別支援教育デジタル支援員（仮称）の配置への支援をすること。
- 7 特別支援学校における教育の質の向上の観点から、特別支援学校教諭免許状の教員への取得支援の強化や、大学等における特別支援教育に関する科目の修得促進等、教員に対する特別支援学校教諭免許状の取得への支援をし、併せて、特別免許状についても強力で推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書の提出について

特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか51名
自民党市議団、維新・京都・国民市議団、
公明党市議団、立憲民主党京都市議団、
民主・市民フォーラム市議団

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、
消費者庁長官 宛て

京都市会議長 名

特定商取引における消費者保護の強化を求める意見書

令和4年版消費者白書によると、消費生活相談は85.2万件で、特定商取引に関する法律（以下「特商法」という。）の対象分野の相談は全体の約55%という高い比率を占めている。とりわけ訪問販売・電話勧誘販売の割合は、認知症等の高齢者の消費者トラブルの中で48.6%と多数を占めている。このことから、超高齢社会において判断力の衰えた高齢者が悪質商法のターゲットにされていることがうかがわれ、早急な対応が必要となっている。

また、世代全体で見ると、インターネット通販に関する相談が27.4%と最多となっており、デジタル社会の進展、さらにはコロナ禍の影響もあって、インターネット通販におけるトラブルが増加していることが見て取れる。この傾向は、デジタル社会の更なる進展と共に、今後更に強まると思われる。

他方、マルチ取引（連鎖販売取引）については、毎年約9,000～1万件程度と、無視できない件数で推移しているが、その半数近くが20歳台となっている。今後は、令和4年4月の成年年齢引下げに伴い、18歳から19歳を狙ったマルチ取引被害の増加が予想される。

京都市における消費生活相談においても、特商法で規制の対象となっている分野の相談が約半数を占めるなど、消費者を保護する対策の強化が望まれるところである。

よって国におかれては、これらの被害に対処するため、下記のような特商法の改正を行うために消費者庁に検討会を設置し、早急に検討を進めることを強く要望する。

記

- 1 訪問販売や電話勧誘販売について、消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合の勧誘についての規制を強化すること。
- 2 SNS等を通じた勧誘を伴うインターネット通販について、クーリング・オフや勧誘規制等、電話勧誘販売と同レベルの規制を導入するとともに、SNS事業者等に対し、消費者ト

ラブル発生時における通信販売業者・勧誘者に関する情報の開示を義務付けること。

- 3 マルチ取引（連鎖販売取引）について、国による登録・確認等の開業規制を導入するとともに、被害の予防・救済のための規制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第7号

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書の提出について

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか33名
〔 自民党市議団、公明党市議団、
立憲民主党京都市議団、民主・市民フォーラム市議団 〕

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、文部科学大臣、環境大臣 宛て

京都市会議長 名

生物多様性の保全・ネイチャーポジティブの対策の強化を求める意見書

地球上には無数の生態系が存在し、地球上の様々な環境を安定させる基盤となっており、我々の生活は生物多様性・自然資本なしに成り立たない。しかしながら、近年、人類史上これまでにない速度で生物多様性が失われているが、生物多様性の損失はイメージがしづらく、その危機意識が広く共有されているとはいえない。

このような状況を受けて、1993年に生物多様性条約が発効し、昨年12月には、同条約の第15回の締約国会議COP15が開催され、2030年までに生物多様性を回復軌道に乗せる（ネイチャーポジティブ）という新たな世界目標が採択された。今こそ、私たちの経済社会活動の基盤となっている生物多様性を持続可能なものにしていくために、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠である。

我が国でも、この新目標に対応した生物多様性国家戦略を策定し、全省庁が協力して国際社会をリードする「ネイチャーポジティブ」の実現に向けた取組を進めようとしているが、その主体は地域であり地方自治体であると考ええる。

京都市においても、本年4月より京都府と府市協働できょうと生物多様性センターを設置し、生物多様性の保全に取り組んでいるところである。

よって国におかれては、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の実現に向け、下記のとおり地方自治体や地域のNPO等への支援の強化を強く求める。

記

- 1 気候変動の影響と生物多様性の損失は密接に関連しており、その両方に対して投資を進めていくことが重要である。脱炭素関連の予算が増額される一方で、生物多様性関連の予算に

についても必要な額を確保し、生物多様性に対する社会全体の認識を高めていくこと。

- 2 2030年までに陸と海の30%を保全する「30 by 30」の実現に向けて、国立公園・国定公園等の保護地域の拡張や、自然共生サイト（事業者などが保有している生物多様性保全に貢献する区域）の認定を推進する等、地域との連携の下、取組を加速化すること。
- 3 全ての子どもたちが自然に触れ合う機会を創出するため、環境教育や自然保護を推進する地域の人材育成を支援すること。また、NGO等とも連携し、学校や園庭の敷地内に設けられた生きものの暮らしを支える場所である「学校・園庭ビオトープ」の普及を促進すること。
- 4 廃棄物等を削減し、製品と資源の循環利用を促すサーキュラーエコノミーは、脱炭素や生物多様性と並ぶ環境政策の三本柱の一つであり、これらは互いに親和性が高いと認識している。そのため、地域におけるサーキュラーエコノミー分野におけるバイオマスの持続可能性、製品のライフサイクル全般での環境負荷低減等の取組を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書の提出について

薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市会議員 井上 よしひろ ほか31名
〔 自民党市議団、公明党市議団、
民主・市民フォーラム市議団 〕

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 宛て

京都市会議長 名

薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める意見書

抗生物質などの現行の抗菌薬が効かなくなる薬剤耐性（AMR）を持つ細菌の発生により、医療機関において患者への適切な治療や手術時の感染予防などが困難となるサイレントパンデミック（薬剤耐性菌感染症）が世界的に発生している。

この薬剤耐性菌の影響について、英国の薬剤耐性（AMR）レビュー委員会により、2050年の全世界での死者数が年間1,000万人にも上ると予測されている中で、できる限り早い段階での薬剤耐性菌による感染症のまん延を防止する体制を整えることが必要である。

ここで、最も重要な新規抗菌薬について、開発の難易度が非常に高く、多額の開発費用を要するだけでなく、将来的な感染動向の予測もできないうえ、抗菌薬の特性から投与期間が短いことなど、開発投資の回収を見通せないことから、その開発から撤退する企業が相次いでいる。

このような背景の下、AMRに効果がある新規抗菌薬開発を支援する動きが各国で活発になっており、G7首脳会議や財務大臣・保健大臣合同会合で市場インセンティブが具体的に検討されている中で、我が国においても、抗菌薬確保支援事業により、その検討を開始した。

よって国におかれては、地域社会の危機管理と安全保障の視点から、薬剤耐性対策を国家戦略として、その感染予防・管理、抗微生物剤の適正使用、研究開発・創薬、国際協力等を着実に推進するなど、薬剤耐性菌感染症のまん延防止への取組体制の強化を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第9号

防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書の提出について

防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年5月29日提出

提出者 市会議員 朝倉 亮 ほか21名
維新・京都・国民市議団、立憲民主党京都市議団、
民主・市民フォーラム市議団

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、防衛大臣 宛て

京都市会議長 名

防衛費増額のための安易な増税を行わないことを求める意見書

政府は、2023年度からの5年間で総額43兆円の防衛費を確保する方針を示している。5月23日には、衆議院において我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法案が可決されたが、不足する財源は増税によって確保することが政府の方針となっている。

京都市においては、対前年同月比3%以上の物価上昇が続くなど、資源価格高騰の影響等による物価高騰が、市民生活や事業活動に大きな影響を与えており、防衛費の増額とその財源確保のための安易な増税による負担増は、地域経済に更なる打撃となりかねない。

よって国におかれては、防衛費増額のため国民生活に負担を掛けるような安易な増税を行わないよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

■ 請願審査結果

(令和5年7月10日現在)

総務消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1～3	インボイス制度の実施延期の要請	5.5.23	5.7.4不採択
4	インボイス制度の実施延期の要請	5.5.24	5.7.4不採択
まちづくり委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
5	用途地域の変更及び建設計画の指導（左京区松ヶ崎）	5.5.24	5.7.4不採択
6	北区杉阪地域における宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定	5.5.31	5.7.10採択

■ 請願等受理及び処理件数一覧

(令和5年7月10日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
総務消防委員会	0	4	4	0	4	0	0	4	0	3
環境福祉委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	915
文教はぐくみ委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
まちづくり委員会	0	2	2	1	1	0	0	2	0	2
産業交通水道委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	0	6	6	1	5	0	0	6	0	922

■ 特記事項

北朝鮮の弾道ミサイルの発射に対して抗議声明を发出

6月16日に、北朝鮮の弾道ミサイルの発射に対して、市会議長及び市長連名の抗議声明を发出した。

北朝鮮の弾道ミサイルの発射に対して抗議声明を发出

8月24日に、北朝鮮の弾道ミサイルの可能性のあるものの発射に対して、市会議長及び市長連名の抗議声明を发出した。

発 行 京都市会事務局調査課

TEL 0 7 5 - 2 2 2 - 3 6 9 7

FAX 0 7 5 - 2 2 2 - 3 7 1 3